

2025 年度

看護学部

履修要項・シラバス

目 次

- 学事暦
- 建学の精神
- 看護学部教育目的・目標
- 3つのポリシー

I	学則	1
II	履修規程	17
III	カリキュラム 2022年度以降入学者	23
	2020年度・2021年度入学者	28
IV	シラバス（1年）	35
V	シラバス（2年）	71
VI	シラバス（3年）	105
VII	シラバス（4年）	127
VIII	進度表	145
IX	科目ナンバリング	151
X	教員名簿	155
	科目別索引 2022年度以降入学者	159
	2020年度・2021年度入学者	161

2025 年度 松蔭大学

前 学 期												
	4 月			5 月			6 月			7 月		
1	火	各種ガイダンス		木		㊤				火		
2	水	各種ガイダンス		金		月				水		
3	木	入学式・保護者会		㊤	憲法記念日	火				木		
4	金	各種ガイダンス		㊤	みどりの日	水				金		
5	土	各種ガイダンス		㊤	こどもの日	木				土		
6	㊤			㊤	振替休日	金				㊤		
7	月	各種ガイダンス		水		土				月		
8	火	授業開始 新入生図書貸出開始		木		㊤				火		
9	水			金		月	在宅看護ケア実践 ～7/18			水		
10	木			土		火				木		
11	金			㊤		水				金		
12	土			月		木				土		
13	㊤			火		金				水		
14	月			水		土				木		
15	火			木		㊤				金		
16	水			金		月	老年看護ケア実践Ⅱ ～7/11			土		
17	木			土		火				㊤		
18	金	創立記念日 (通常授業)		㊤		水				月		
19	土			月		木				火		
20	㊤			火		金				水		
21	月			水		土				㊤	海の日	
22	火			木		㊤				火	看護マネジメント実践 ～8/8	
23	水			金		月				土		
24	木			土		火				㊤		
25	金			㊤		水				月		
26	土			月		木				火		
27	㊤			火		金				水		
28	月	特別研修日 (全学休業)		水		土				木		
29	㊤	昭和の日		木		㊤				金		
30	水			金		月				土		
31				土						㊤		

履修登録期間
成績評価確認期間

定期試験期間

再試験該当者
発表・申込期間

追・再試験期間

基礎看護ケア実践Ⅱ
9/5

履修登録期間

成績評価確認期間

看護研究
提出期間

看護学部学事暦

後 学 期												
	10 月		11 月		12 月		2026 年 1 月		2 月		3 月	
1	水		土		月		木		⑩		⑩	1
2	木		⑩		火		金		月		月	2
3	金		⑩	文化の日	水		土		火	再試験該当者発表・ 申込期間 1・2年	火	卒業該当者発表 3
4	土		火		木		⑩		水		水	4
5	⑩		水		金		月		木		木	5
6	月		木		土		火		金		金	6
7	火		金		⑩		水		土		土	7
8	水		土		月		木	授業開始	⑩		⑩	8
9	木		⑩		火		金		月	追 再試験期間 1・2年	月	9
10	金		月		水		土		火		火	10
11	土		火		木		⑩		⑳ 建国記念日		水	11
12	⑩		水		金		⑩	成人の日	木		木	12
13	⑩	スポーツの日	木		土		火		金		金	13
14	火		金		⑩		水		土		土	14
15	水		土		月		木	補講・補習日	⑩		⑩	15
16	木		⑩		火		金	大学入学共通テスト準備 午後休講	月		月	16
17	金	松蔭祭準備日 (午後休講)	月		水		土	大学入学共通テスト	火		火	卒業式 17
18	土	松蔭祭・ 保護者会	火		木		⑩		水		水	18
19	⑩	松蔭祭	水		金		月		木		木	19
20	月		木		土		火	授業終了	金		⑩	春分の日 20
21	火	松蔭祭振替休日	金		⑩		水		土	基礎看護ケア実践Ⅰ 1・2年	土	21
22	水		土		月		木		⑩		⑩	22
23	木		⑩	勤労感謝の日	火		金		⑩		月	23
24	金		⑩	振替休日	水		土		火		火	24
25	土		火		木	補講日	⑩		水		水	25
26	⑩		水		金	冬期休業開始	月		木		木	26
27	月		木		土		火		金		金	27
28	火		金		⑩		水		土		土	28
29	水		土		月		木				⑩	29
30	木		⑩		火		金				月	30
31	金				水		土				火	31

知行合一

建学の精神

松蔭学園は、昭和16年松浦昇平先生によって創立されました。

先生は敬愛した吉田松陰先生の教えである「知行合一」を教育理念とし、学園の校是としました。「知行合一」とは、学んで得た知識を行動に生かし、また行動することでさらにその知識を体得していく事です。

本学は創立以来、この建学の精神に則り、学ぶこと、体験することを通じて、人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる教育に携わってきました。

21世紀の国際社会では、グローバル化の進展に伴い、異なる文化的背景をもつ人々が出会い、結びつき、共に生きる機会が拡大し、国境を越えた相互理解が必要です。

本学では、この根底に必要な「他者を思いやる心（ホスピタリティ）」を基盤とし、学習や体験を通じて、文化や言葉などの多様性を認め、人々を尊重しながら、世界で活躍できる、ビジネス、コミュニケーション、観光・情報・看護のプロフェッショナルの育成をめざします。

この建学の精神を理解して、本学で学びたい人を求めています。

看護学部教育目的

看護学部は、学園の教育基盤「知行合一」に則り、人間に対する総合的理解に基づき、健康の回復とその維持促進に係わる看護に関する専門の学術を学修し、看護職として必要な幅広い専門的知識と優れた技術、人々の健康な生活に貢献できる創造性と高い倫理観と人間性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

看護学部教育目標

1. 基本的倫理を身につけ、人間の生命と人格を尊重して行動できるホスピタリティ（他者を思いやる心）豊かな看護職者を育成する。
2. 知ることと行うことを繰り返し、科学的根拠に基づいた看護を実践できる実学に強い看護職者を育成する。
3. 社会の健康ニーズに敏感で、保健医療福祉チームとの連携・協働して人々の健康生活を支援・変革していく看護職者を育成する。
4. 学習体験を意味づけて言語化・共有化でき、個々の看護観ならびに看護理念を実践活動に具現化していく看護職者を育成する。
5. 入学時から看護学の将来を見据え、関心あるテーマと自分のキャリア発達について追究し、生涯にわたり看護専門職としての責任を果たしていく看護職者を育成する。

松蔭大学 看護学部 の 3つのポリシー

入学受入方針（アドミッションポリシー）

松蔭大学看護学部は、看護専門職として多様な職種との連携と協働する現場において、看護実践の根拠となる知識・技術及び看護専門職として社会の求める役割を果たし、人々の健康・福祉に貢献できる看護専門職の教育を目指しています。

1. 看護専門職を目指す明確な意思と確かな学力

看護専門職になる意思があり、読解力、文章力、計算力、判断力、思考力など論理的な思考の基盤となる学力を有している人

2. 人としての豊かな感性と協調性

他者を思いやることができ、家族・友人などと話し合い協力し主体的に行動できる人

3. 看護専門職としての努力と忍耐

常に新しい問題について挑戦・努力する意識をもち、看護の実践や研究に取り組む意志をもつ人

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

「知行合一」の精神を堅持するために、自己の課題を明確にし、自己を成長させるために主体的に取り組み成果を得られるようなカリキュラムを編成しました。

1. 基本的な人間理解と社会について理解でき、この理論をもとに看護専門職としての自己の課題を明確にし、自己の成長に向けてとともに人間理解について、人間・社会科学領域に配当した。

2. 健康科学・病態学・先進医療の分野で、心身の障害の成り立ち、心身の健康破綻時の病態およびその回復過程を理解し、患者を擁護し、社会の多様性やグローバル化などに対応する看護活動にかかわることができるように、健康科学領域を配当し、看護の基礎、リプロダクティブ・ヘルス看護、小児期・成人期・老年期の看護、精神の看護、地域・在宅の看護の7つの看護分野を配置した。

3. 看護の対象や生活環境をどうとらえるか、看護をどのようにとらえるかを様々な視点からアプローチでき、自己の看護実践活動力の向上につなげる学びができます。併せて、看護過程の実践力の個人指導強化し、看護研究の基本と看護の統合を配当した。

学位授与方針（ディプロマポリシー）

松蔭大学看護学部は、本学の「知行合一」の理念のもと、以下を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 豊かな人間性・自立の精神

生命と人間とを尊重する精神を身につけ、調和のとれた人格を備え、社会人として成長できる力を有し、自立の精神で物事にあたることができる人

2. 看護専門職としての能力と連携・協働する力

看護の知識・技術をもって新しい看護活動の場を創造し、看護・福祉で活躍する能力がある人

3. 常に前進する志と普遍的な教養

高い志をもち、看護・福祉についての社会の要請に対し、新しい動きに関心をもち問題を発見し、批判的発展的能力、問題解決能力、革新力を有し、併せて国際的な医療・看護情報にも関心をもち常に新しいことにチャレンジする基礎的教養を維持することができる人

I 松蔭大学学則

II 履修規程

III カリキュラム

IV シラバス(1年)

V シラバス(2年)

VI シラバス(3年)

VII シラバス(4年)

VIII 進度表

IX 科目ナンバリング

X 教員名簿

I 松蔭大学学則

I 松蔭大学学則

I 松蔭大学学則

第1章 総 則

(所在地・目的)

第1条 本学は、松蔭大学と称し、本校舎を神奈川県厚木市森の里若宮9番1号に置く。本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、吉田松陰の実学精神に基づく「知行合一」を校是とした創設者の建学精神に則り、広く教養と専門性を養うと共に、社会で活躍するために必須の「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を基盤とした人間形成を図り、良き社会人として心身共に健全な人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 経営文化学部の目的)

第1条の1 本学部は、建学の精神に基づく「知行合一」を目指し、企業の社会的責任、企業倫理、法令遵守、企業金融などを重視した企業経営に関する専門分野の教育研究を行い、経営文化の視点と発想を持ち、本学の教育理念である「ホスピタリティ」を実現できる人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 ビジネスマネジメント学科の目的)

第1条の1の1 本学科は、機能主義に立脚して経済的利益や効率性を重視してきた従来の経営学に、企業の社会的責任や企業倫理の概念を導入してビジネスマネジメントに関する専門分野の研究教育を行い、経営文化の視点と発想を持った人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 経営法学科の目的)

第1条の1の2 本学科は、企業経営に求められる法令遵守（コンプライアンス）を円滑に実現するために企業経営に必要な法制の研究教育を行い、健全なリーガルマインドを持った実学精神「知行合一」を実現できる人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部の目的)

第1条の2 本学部は、文化の伝達、交流がコミュニケーションを通して図られてきた歴史的事実に基づいて、コミュニケーションを人間の精神活動、社会的行為のすべてであるにとらえ、社会で共有される考え方や方法、手段についての研究教育を行い、広い視野と豊かな人間性を身につけて、違いを受け入れ、互いに尊重し、共生しうる人材を育成することを目的とする。

(コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科の目的)

第1条の2の1 本学科は、グローバル化が進展した国際社会において協働、共生していくために、また、世代、価値観、業種などにおける考え方の多様化が顕在化している国内社会においても協働、共生しながら活躍できるように、異なる文化や価値体系を深く理解し、受容することを目指し、「異文化理解」と「言語コミュニケーション」において、高い能力をもった人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 生活心理学科の目的)

第1条の2の2 本学科は、日常生活場面の心理学を指向する。人間の行動は、行動の主体と周囲の事情との関係において成立する、という心理学の基本的な考え方に準拠し、自分の考えを持って行動できる主体性の確立、他とのコミュニケーションにおける信頼関係、および生活環境条件の整備を図り、広く社会生活へのより豊かな適応能力の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 日本文化コミュニケーション学科の目的)

第1条の2の3 本学科は、国内社会のみならず国際社会においても協働し、共生していくためのコミュニケーションにおいては、自国の文化を深く理解し、文化の醸成に加わり、発信し、継承していくことが求められているので、日本文化を理解し、発信し、伝承することにおいて専門的知識を持つと同時に、高い日本語運用技能を有したコミュニケーション能力のすぐれた人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 子ども学科の目的)

第1条の2の4 本学科は、広く教養と専門性を養うと共に、人間教育に基づいて形成されたコミュニケーション能力を生かし、現代社会における子どもの発達を多面的、総合的に教育研究し、次世代の担い手である子どもの豊かな人間性と社会性の発達を支援し、指導するための高度な専門性と教育的実践力を養成し、地域社会の発展に貢献できる心身ともに健全な人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部の目的)

第1条の3 本学部は、地球的規模でヒト・モノ・カネ・情報が行き交う21世紀においてその重要性を益々高めつつある観光、メディア、情報について、専門的研究及び教育を行うことにより、グローバル化と高度情報化時代への適応力を備え、日本や世界を舞台に活躍、貢献できる人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部 観光文化学科の目的)

第1条の3の1 本学科は、観光対象としての文化と、観光客と住民との交流により新たに構築される文化の二つの視点から観光現象がもたらす豊かな文化の創造と変革について研究教育し、観光の普遍的な諸価値を理解した上で、観光事業におけるホスピタリティ産業で活躍できる経営センスを体得した人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部 メディア情報文化学科の目的)

第1条の3の2 本学科は、高度情報化社会に対する豊かな適応能力とグローバル化時代への広い視野を備え、地域社会に貢献し、日本や世界を舞台に活躍できる人材の育成を目的とする。このため現代社会に氾濫するメディア情報を的確に読み解き、適切に問題に対処するメディアリテラシーと新しい文化的価値を生み出し自ら発信できる能力を育む教育を行う。

(看護学部 看護学科の目的)

第1条の4 学園の教育基盤「知行合一」と「ホスピタリティ」にのっとり、人間に対する総合的な理解に基づき、健康の回復とその維持増進に係る看護に関する専門の学術を教授研究し、看護職者として必要な幅広い専門的知識と優れた技術、人々の健康な生活に貢献できる創造性と高い倫理観と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 本学は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表し、自らの改善、向上に結びつけるため第三者機関による評価を定期的実施する。

3 点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

第2章 学部・学科、学生定員及び修業年限

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に次の学部及び学科を置き、その学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	3 年 次 編入学定員	収 容 定 員
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	72	2	292
	経営法学科	72	2	292
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	48	2	196
	生活心理学科	48	2	196
	日本文化コミュニケーション学科	48	2	196
	子ども学科	48	2	196
観光メディア文化学部	観光文化学科	48	2	196
	メディア情報文化学科	48	2	196
看護学部	看護学科	80	—	320

(修業年限及び在学年限)

第4条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年は次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

2 前項の定めにかかわらず、学長は前学期及び後学期の授業日数を調整するため、前学期の終期及び後学期の始期を変更することができる。

第7条 休業日は次のとおり定める。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 本学の創立記念日 4月18日

四 春期休業日 3月26日から3月31日まで

五 夏期休業日 8月1日から9月12日まで

六 冬期休業日 12月26日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日に臨時の授業日を設けることができる。

第4章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第8条 授業科目を分けて、基礎科目、経営文化学部ビジネスマネジメント学科の専門科目、経営文化学部経営法学科の専門科目、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科の専門科目、コミュニケーション文化学部生活心理学科の専門科目、コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科の専門科目、コミュニケーション文化学部子ども学科の専門科目、観光メディア文化学部観光文化学科の専門科目、観光メディア文化学部メディア情報文化学科の専門科目、看護学部看護学科の基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、教職に関する専門科目、学芸員に関する専門科目、司書教諭に関する専門科目、社会教育主事に関する専門科目及び保育士に関する専門科目とする。

各学科の教育課程は別表第1の通りとする。子ども学科の授業科目については、幼稚園教諭の専門科目は別表第1の2、幼稚園教諭と保育士養成課程の専門科目は別表第1の3の通りとする。

(授業日数)

第9条 1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め35週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする

二 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目につい

ては15時間の授業をもって1単位とする

三 実験、実習及び実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする

四 卒業研究における成果は、その成果を評価して2単位（看護学部は4単位）を与えることができる

2 各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次40単位、2年次38単位、3年次38単位、4年次50単位を上限とする。

3 看護学部看護学科の各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次48単位、2年次48単位、3年次40単位、4年次30単位を上限とする。

4 コミュニケーション文化学部子ども学科の各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次48単位、2年次48単位、3年次42単位、4年次42単位を上限とする。

（単位の授与）

第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（学習の評価）

第12条 学習成績の評価は、S・A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格とする。

第5章 入学、退学、休学、復学等

（入学の時期）

第13条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、特別の理由がある場合は後学期とすることがある。

（入学志願者の資格）

第14条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者に限る。

一 高等学校を卒業した者（卒業見込者を含む）

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外によりこれに相当する学校教育を受けた者

三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

四 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。

（入学志願者の手続）

第15条 入学志願者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の期日、方法及び提出すべき書類等については、別に定める。

（入学選考）

第16条 前条の志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第17条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第18条 入学を許可された者が、指定の期日までに入学に必要な手続を完了しないときは、入学の許可を取り消す。

（休学）

第19条 病気又はやむを得ない事由のため引き続き3カ月以上修学の出来ない者は、診断書その他必要な証明書類を添え、保証人連署の上、休学願を提出して学長の許可を受けなければならない。

第20条 特殊の病気のため長期の療養を必要と認めた場合は、休学を命ずることがある。

第21条 休学期間は3年を超えることができない。

2 休学期間は在学年数に算入しない。

3 休学中は授業料の半額を在籍料として徴収する。

(退学)

第22条 退学を希望するときは、その事由を記し、保証人連署の上、退学願を提出して学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一 第4条第2項に定める在学年限を超えた者

二 第21条第1項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

三 指定の期日内に授業料等を納入せず、催告を受けて30日以内に納付しない者

四 長期間にわたり行方不明の者

(復学)

第24条 休学していた者が復学しようとする場合は、保証人連署の上、復学願を提出し学長の許可を受けなければならない。ただし、病気のため休学していた者が復学しようとする場合は、修学に支障のない旨の医師の診断書を添えなければならない。

第25条 病気その他止むを得ない事故で退学をした者が復学を願い出た場合には、審査の上これを許可することがある。

(編入学)

第26条 短期大学、高等専門学校を卒業した者又は外国において学校教育における14年の課程を修了した者で本学に編入学を志願する者には、選考の上第3年次に入学を許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(再入学及び学士入学)

第27条 本学又は他の大学を卒業した者又は退学した者で本学に再入学又は学士入学を志願する者には、欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に入学を許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(転入学)

第28条 他の大学から本学に転入学を希望する者に対しては、正当な理由があると認めた場合審査の上これを許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(転学)

第29条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(転学部・転学科)

第30条 他の学部・学科に移籍を希望する者があるときは、学長が許可することがある。ただし、看護学部看護学科への転学部・転学科は認めない。

第6章 卒業等

(卒業の要件)

第31条 本学を卒業するためには、次の各号に定める卒業要件単位を修得しなければならない。(別表第1)

一 経営文化学部ビジネスマネジメント学科、経営文化学部経営法学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、コミュニケーション文化学部生活心理学科、コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科、観光メディア文化学部観光文化学科、観光メディア文化学部メディア情報文化学科の卒業要件単位は124単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする。なお、他学部・他学科等の専門科目の卒業要件への参入は、

12単位を上限とする

基礎科目32単位以上、専門科目80単位以上

二 看護学部看護学科の卒業要件単位は125単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする
基礎科目26単位以上、専門基礎科目24単位以上、専門科目75単位以上

三 コミュニケーション文化学部子ども学科の卒業要件単位は124単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする

基礎科目28単位以上、専門科目96単位以上

四 コミュニケーション文化学部子ども学科は、幼稚園教諭免許取得を卒業要件とする。

(入学後の他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第32条 本学は教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学後に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと認めることができる。

2 前項の規定は、学生が入学後に外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 看護学部については前項の規定にかかわらず、基礎分野16単位までは認める。

(入学後の大学又は短期大学以外の教育施設等における学修)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学後に行う短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。ただし、看護学部は除く。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなした単位数と合わせ60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第32条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 看護学部については前項の規定にかかわらず、基礎分野16単位までは認める。

(教育職員免許取得、博物館学芸員資格、保育士資格、司書教諭資格及び社会教育士資格の要件)

第35条 教育職員免許状を取得しようとする者は、経営文化学部ビジネスマネジメント学科又はコミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科・日本文化コミュニケーション学科・子ども学科、観光メディア文化学部メディア情報文化学科に在籍し、第31条に規定する所要の単位を修得するほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める単位を修得しなければならない。(別表第2)

第35条の1 博物館法(昭和26年法律第285号)による学芸員の資格を取得しようとする者は、定められた科目の単位を取得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第3)

第35条の2 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に基づく保育士資格を得ようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 コミュニケーション文化学部生活心理学科の保育士養成課程の定員は30名とする。

3 第1項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第6)

第35条の3 学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)による司書教諭の資格を取得

しようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第4)

第35条の4 社会教育法(昭和24年文部省令法律207号)による社会教育主事及び社会教育士の資格を取得しようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第5)

(免許の種類)

第36条 前条に規定する単位を修得した者は、次の表のとおり免許状を取得することができる。

学 部	学 科	免許状の種類	教科
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語 英語
	日本文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語 国語
	子 ど も 学 科	幼稚園教諭一種免許状	
観光メディア文化学部	メディア情報文化学科	高等学校教諭一種免許状	情報

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第38条 前条により本学を卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

経営文化学部

ビジネスマネジメント学科 学士(経営文化学)

経 営 法 学 科 学士(経営文化学)

コミュニケーション文化学部

異文化コミュニケーション学科 学士(異文化コミュニケーション学)

生 活 心 理 学 科 学士(応用心理学)

日本文化コミュニケーション学科 学士(日本文化コミュニケーション学)

子 ど も 学 科 学士(子ども教育学)

観光メディア文化学部

観 光 文 化 学 科 学士(観光文化学)

メ デ ィ ア 情 報 文 化 学 科 学士(メディア情報文化学)

看護学部

看 護 学 科 学士(看護学)

第7章 学納金

(学納金)

第39条 本学の入学検定料、入学金、授業料等の金額は次のとおりとする。

- 一 入学検定料 30,000 円(ただし、大学入試センター試験利用入試15,000円)
- 二 入学金 330,000 円(全学部)

- 三 授業料 690,000 円（経営文化学部・コミュニケーション文化学部・
観光メディア文化学部）
880,000 円（看護学部）

- 2 入学検定料は出願時に、入学金は入学時に、授業料は所定の期間内にそれぞれ納付しなければならない。
- 3 前2項に定めるもの以外の学納金及びその納付方法については、別に定める。
- 4 学長が認めた者は、第1項の定めにかかわらず学納金等の全部または一部を減免することがある。

（学納金の還付）

第40条 入学金、授業料及びその他既納の学納金は、事由の如何にかかわらず還付しない。

第8章 賞 罰

（表彰）

第41条 品行方正、学力優秀で総ての点において全学の模範とする者がある場合には、教授会の議を経て、学長が表彰する。

（懲戒）

第42条 学則に違反し、又は本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、次のとおりとする。
- 一 訓告
 - 二 停学
 - 三 退学処分
- 3 前項第三号の退学は、次の各号の一に該当する場合に行う。
- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 出席常でない者、又は正当な理由がなく長期にわたり無届欠席をした者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

（通告）

第43条 前条により停学又は退学を命じた場合は、その旨を父母又は保証人に通告する。

第9章 職員の組織

（職員組織）

第44条 本学に学園長、学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

- 2 必要に応じ、学長補佐を置く。
- 3 本学に名誉教授、客員教授を置くことができる。これについて必要な事項は別に定める。

（職員の職務）

第45条 職員の職務は、次のとおりとする。

- 一 学園長は、理事会の命を受けて、学園の校務を総轄する。
- 二 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する
- 三 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどり、学長に事故あるとき、学長の職務を代行する
- 四 学長補佐は、学長を補佐し、大学の校務のうち、重要事項にかかるものを総括整理する
- 五 学部長は、学長の命を受けて学部を総括する
- 六 学科長は、学部長を補佐し、学科を総括する

- 七 教授は、学生を教授し、その研究を指導し又は研究に従事し、あわせて学生の一般生活を補導する
- 八 准教授は、教授に準ずる職務に従事する
- 九 講師は、准教授に準ずる職務に従事する
- 十 助教は、主として教育研究を担い、教授又は准教授の職務を助ける
- 十一 助手は、主として教育研究の補助を行う
- 十二 事務職員は、学校事務を処理する

(授業の担当)

第46条 各教科の主要な授業科目は専任教授が担当することを原則とする。ただし、事情により准教授、講師又は助教が分担することがある。

第47条 前条以外の授業科目の授業及び実験実習の指導には准教授、講師及び助教が担当することがある。

(その他)

第48条 本章に定めるもののほか、職員の組織及び職務に関する必要な事項は別に定める。

第10章 教授会

(教授会)

第49条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

第50条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業及び過程の終了
- 二 学位の授与
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
 - ① 学則の改廃に関する事項
 - ② 教育課程の編成、実施及びその改善に関する事項
 - ③ 学生の除籍、復学に関する事項
 - ④ 聴講生、科目等履修生及び委託生等に関する事項
 - ⑤ 学生の賞罰に関する事項
 - ⑥ その他学長が必要と認めた事項
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(その他)

第51条 本章に定めるもののほか、教授会に関する必要な事項は別に定める。

第11章 評議会

(評議会)

第52条 本学に評議会を置き、大学全般の学事を審議する。

- 2 評議会は、学長、理事、副学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、学科長、図書館長、資料館長、総合研究センター長、研究・文化委員長、情報管理委員長、教育開発委員長、事務局長、事務局部長からなる。なお、必要に応じその他の者を加えることができる。
- 3 評議会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

第12章 事務局

(事務局)

第53条 本学に事務局を置く。

- 2 事務局に関する必要な事項は別に定める。

第13章 図書館及び資料館等

(図書館)

第54条 本学に附属図書館を置く。

- 2 附属図書館の運営については別に定める。

第54条の2 本学に附属資料館（博物館）を置く。

- 2 附属資料館の運営については別に定める。

(研究所等)

第55条 本学に研究所等、教育研究に必要な附属施設を置くことができる。

第14章 科目等履修生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第56条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は、第14条の規定による。
- 3 科目等履修生には、本学則第11条及び第12条の規定を準用して単位を与えることができる。
- 4 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

(委託生)

第57条 官公庁その他の団体から委託生派遣の申出があったときは、研究及び授業に妨げのない限り、選考の上入学を許可することがある。

第58条 前条の規定による委託生で正規の課程の履修を希望する者は、第14条の規定による資格を有する者でなければならない。この場合単位履修、卒業等については正規の課程の学生に適用する規定を準用する。

第59条 委託生で科目等履修生として入学を希望する者は、第56条に定める科目等履修生に関する規定を準用する。

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

第61条 外国人留学生で前条の規定により正規の課程に入学を希望する者は、第14条の規定による資格を有する者でなければならない。

第62条 前条の規定による外国人留学生の単位履修、卒業等については、正規の課程の学生に適用される規定の定めるところによる。

第63条 外国人留学生で科目等履修生として入学を希望する者は、第56条に定める科目等履修生に関する規定を準用する。

第64条 外国人留学生に関して必要な事項は別に定める。

第15章 学 章

(学章)

第65条 学生は、本学規定の学章を携帯しなければならない。ただし、特別の事情のあるときは許可を得て携帯しないことができる。

2 学章に関する規定は別に定める。

第16章 厚生及び保健

(厚生及び保健)

第66条 学生は、定期に行う健康診断を受け、病気の予防と健康の増進に努めなければならない。

第67条 保健室の施設及び利用方法は別に定める。

第68条 厚生施設の施設及び利用方法は別に定める。

第17章 公開講座

(公開講座)

第69条 本学は公開講座を設け一般に公開することができる。公開講座に関する細目は別に定める。

第18章 改 廃

(改廃)

第70条 この学則の改廃は、理事会の議決を経て行うものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成12年度から平成14年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	195名	390名	595名
	異文化コミュニケーション学科	130名	260名	396名

- 3 この学則に対する細則は別に定める。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

- 2 この学則施行の際現に在学する平成13年度から平成15年度までの入学者に係る学部及び学科、授業科目、転学部、卒業の要件、教育職員免許取得要件、免許の種類、学位並びに教育課程については、第3条、第8条、第30条、第31条、第35条、第36条、第38条、別表第1、別表第2の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 この学則施行の際、現に在学する平成14年度から平成16年度までの入学者に係る学習成績の評価方法、入学検定料並びに教育課程については、第12条、第39条、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

- 3 この学則施行の際、現に在学する平成14年度から平成15年度までの入学者に係る卒業の要件

並びに教育課程については、第31条、別表第1の区分「経営サービス科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成17年度までの入学者に係る教育課程については、別表第1の区分「共通関連科目」の「情報科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成18年度までの入学者に係る学位並びに教育課程については、第38条、別表第1の区分「共通特別科目」、「経営法学科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成19年度までの入学者に係る単位の計算方法、卒業の要件並びに教育課程については、第10条、第14条、第31条、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条の観光文化学部観光文化学科の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する観光文化学部観光文化学科の「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
観光文化学部	観 光 文 化 学 科	187名	374名	563名

- 3 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、従前の例による。ただし、平成20年度以降の入学者については、「経営文化学部ビジネスマネジメント学科の専門科目」の「演習」及び「異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の専門科目」の「演習」の改正規定を適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成24年度から平成26年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	836名	740名	636名
	経 営 法 学 科	80名	160名	242名
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	288名	260名	228名
	生 活 心 理 学 科	48名	96名	146名

3 この学則施行の際、現に在学する平成23年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	680名	540名	400名
	経 営 法 学 科	160名	242名	324名
	金 融 経 済 学 科	60名	120名	182名
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	252名	224名	196名
	生 活 心 理 学 科	96名	146名	196名
	日本文化コミュニケーション学科	48名	96名	146名
観光メディア文化学部	観 光 文 化 学 科	625名	498名	371名
	メ デ ィ ア 情 報 文 化 学 科	60名	120名	182名

3 この学則施行の際、現に在学する平成24年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成25年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成27年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	353名	350名	347名
	経 営 法 学 科	314名	304名	294名
	金 融 経 済 学 科	232名	220名	208名
コミュニケーション文化学部	子 ど も 学 科	48名	96名	146名
観光メディア文化学部	観 光 文 化 学 科	232名	220名	208名
	メ デ ィ ア 情 報 文 化 学 科	232名	220名	208名

3 この学則施行の際、現に在学する平成28年度までの入学者に係る「卒業要件（第31条）」及び「教育課程」については、従前の通りとする。

附 則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 経営文化学部金融経済学科は、第3条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第3条の規定にかかわらず、経営文化学部経営法学科、経営文化学部金融経済学科及び看護学部看護学科の「収容定員」は、令和2年度から4年度までは次表の通りとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営文化学部	経 営 法 学 科	264名	266名	268名
	金 融 経 済 学 科	146名	96名	48名
看護学部	看 護 学 科	380名	360名	340名

4 この学則施行の際、現に在学する平成31年度までの入学者に係る「卒業要件」及び「教育課程」については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する令和2年度までの入学者に係る「単位の計算方法」、「卒業の要件」及び別表第一教育課程【基礎科目】の「キャリアデザイン基礎」以外の「教育課程」については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成31年度から令和3年度までの入学者に係る教育課程の「演習」および「日本語教員関連科目」以外については、別表第一の改正規定にかかわらず、なお、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する令和4年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

Ⅱ 履修規程

Ⅱ 履修規程

Ⅱ 履修規程

履 修 規 程

(目 的)

第1条 この規程は、松蔭大学学則（以下「学則」という。）に基づき、授業科目の履修方法及び単位の修得に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、基礎分野、専門基礎分野及び専門分野に区分する。

- 2 基礎分野は、人間に対する幅広い知識を学ぶとともに、専門教育の基礎となる科学的思考力・人間関係能力・主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。
- 3 専門基礎分野は、専門教育の基礎を培うことを目標とする科目群である。
- 4 専門分野は、専門的な知識・技術を修得することを目標とする科目群である。

(授業科目の分類)

第3条 授業科目は、必修科目と選択科目及び選択必修科目に分類する。

- 2 必修科目は、進級及び卒業のために必ず履修しなければならない科目である。
- 3 選択必修科目は、進級及び卒業のために必ず選択し履修しなければならない科目である。
- 4 選択科目は、一定の科目群の中から自由にいくつかを選択して履修する科目であり、時間割に示された学年又は学期に履修することを原則とする。

(授業の時間)

第4条 各授業科目の単位数は、学則第10条に基づいて行う。

- 一 講義は15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 演習は30時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 実習及び実技は45時間の授業をもって1単位とする。
 - 四 看護研究については、4単位を与えることができる。
- 2 看護学部看護学科の各学年次で履修登録できる単位数は、1年次 48単位、2年次 48単位、3年次 40単位、4年次 30単位とする。

(履修登録)

第5条 学生は、その年次に開講される科目のうちから履修しようとする科目を選択し、所定の期日までに履修登録届を教務課に提出しなければならない。

- 2 登録した選択科目を変更又は取り消す場合は、所定の期日までに履修登録変更届を教務課に提出しなければならない。

(履修の禁止)

第6条 次の場合には履修登録をすることができない。

- (1) 同一時限に複数科目を履修すること。
- (2) 既に単位を修得した科目を再び履修すること。

(再履修)

第7条 選択科目のうち、その年度に単位を修得できなかった科目については、次年度以降に再履修することができる。

(聴講)

第8条 留年者は、既に単位を修得している科目のうち希望する科目について聴講することができる。

(実習科目の履修要件)

第9条 実習科目を履修するためには、別に定めるところにより実習科目履修に必要とされる全単位を修得していなければならない。

(試験)

第10条 試験は、第5条の履修登録を行った科目について、学年末又は学期末に行う。ただし、科目

によっては、当該科目担当教員が必要と認める適宜の時期に行うことがある。

2 試験は、筆記試験、実技試験、面接試験、論文、報告書又はこれらの併用によって行う。

(受験制限)

第11条 次の者には、原則として受験を認めない。

- (1) 授業料等の未納者。
- (2) 履修登録をしていない科目を受験しようとする者。
- (3) 特別に認める理由なしに、学科目ごとの出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない者。ただし、看護学臨地実習は学科目ごとの出席時間数が授業時間の5分の4に達しない者。

(試験の規律)

第12条 試験に関して、学生の遵守すべき事項については、その都度公示する。

2 不正行為をしたと認められた者は、原則として当該学期の全ての科目（通年科目を含む）を無効とする。

3 前項の他、懲戒処分をする場合がある。

(試験受験資格)

第13条 各学期（前期・後期）の定期試験の受験資格は、各学科目の出席時間数が3分の2以上を満たしていること。

ただし、臨地実習は、単位修得条件として5分の4以上を満たしていることとする。

2 遅刻・早退の取り扱いについて

各学科目の授業、講義の受講にあたって、授業開始時間までには当該教室に入室し、終了まで受講しなければならない。開始後に入室したり、終了前に退室したりする場合には次のように取り扱う。

授業・講義開始時間から30分以内に入室した場合には遅刻とし、30分を超えて入室した場合には当該授業・講義を欠席したものとする。

授業・講義終了時間まで30分以内に退室した場合には早退とし、30分を超える時間を残して退室した場合には当該授業・講義を欠席したものとする。

遅刻と早退をそれぞれ3回で、あるいは合わせて3回で、当該学科目の授業・講義を1回欠席したものとする。

電車の遅延証明書は30分以上の遅延の場合に考慮するが、最終的な判断は当該授業・講義担当者による。

(追試験)

第14条 定期試験を欠席した者は、単位認定者の判断によりその理由が正当とみとめられた場合に限り、追試験を受けることができる。

試験欠席理由	添付書類
病気・怪我	診断書（試験当日の病状を証明する書類）
交通事故	診断書、事故証明書
危篤（二親等以内の親族）	診断書（試験当日の病状を証明する書類）
葬儀（三親等以内の親族）	会葬礼状または死亡診断書
交通機関の事故・遅延	交通機関発行の遅延証明書
大会参加	大会プログラム等（全国レベル以上）*看護学科は、原則的に適応されません
災害	被害の事実を証明する書類等
その他	やむを得ない理由を明らかにするもの

2 追試験は、前期に終了する科目については前期追試験期間に、後期に終了する科目（通年開講科目を含む）については後期追試験期間に行う。

3 追試験を受けようとする者は、事前又は当該試験終了後2日以内に、追試験願（定期試験欠

席の理由を証明する書類及び追試験料を添えること）を教務課に提出しなければならない。

- 4 追試験を欠席した者は、再度追試験は行わない。
- 5 追試験に不合格となった者は、再試験は行わない。

（再試験）

第15条 定期試験に不合格となった者は、単位認定者が認めた場合に限り、再試験を受けることができる。

- 2 再試験は、前期に終了する科目については前期再試験期間に、後期に終了する科目（通年開講科目を含む）については後期再試験期間に行う。
- 3 再試験を受けようとする者は、指定された期日までに、再試験願（再試験料を添えること）を教務課へ提出しなければならない。

（単位認定）

第16条 履修登録科目の単位認定は、各科目の単位認定者の判断により、試験の成績（定期試験、授業内試験、レポート）、平常の成績（授業中の課題提出等）、出席状況等を総合的に判断して行う。

- 2 成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）の5段階で行い、S～Cを合格として単位を認定する。（学則第11条・第12条）Dは不合格とし、単位は認定されない。

（入学前の既修得単位の認定）

第17条 他の大学等での既修得単位については、学則第34条4項に基づき本学部の授業科目の中に対応する科目があり、教育上有益と看護学部教務委員会で認められた場合は、基礎分野16単位までを本学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、1学年次のみとする。

- 2 既修得単位の認定を希望する学生は、単位認定申請書に成績証明及び科目の内容が判断できるもの（シラバス等）を添付し、指定された期間内に教務課へ提出しなければならない。

（履修要件）

第18条 2年次以降に配当された科目を履修するためには、在籍する各学年に配当されたすべての必修科目（実習科目を含む）と選択必修科目について、単位を修得していなければならない。

- 2 専門分野の科目を履修するためには、前提条件を満たしていなければならない。

（卒業要件単位数）

第19条 卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

2022年入学者

	必要な単位数
基礎分野	28
専門基礎分野	22
専門分野	75
合計	125

2020年・2021年入学

	必要な単位数
基礎分野	26
専門基礎分野	24
専門分野	75
合計	125

2019年以前入学

	必要な単位数
基礎分野	30
専門基礎分野	22
専門分野	77
合計	129

(改正)

第20条 この規程の改正は、看護学部教務委員会の議を経て看護学部教授会で決定する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

Ⅲ カリキュラム

Ⅲ カリキュラム

2022年度以降入学者

2020年度・2021年度入学者

Ⅲ カリキュラム

1. カリキュラム表（2022年度以降入学者）

分 野			授業科目の名称	配当 年次	単位数又は時間数			授業形態		
					必修	選択	自由	講義	演習	実習
基 礎 分 野	人 間 ・ 社 会 科 学 領 域	ヒ ュ ー マ ン ケ ア リ ン グ	心の理解と共有	1 前	2			○		
			ストレスマネジメント	1 前	2			○		
			看護のための倫理学	1 前	1			○		
			コミュニケーション理論と実際	2 後	2			○		
			感情と行動	2 後	2			○		
			看護のための経済学	2 前		2		○		
			看護のための哲学	1 後		2		○		
			看護のための教育学	2 後		1		○		
			吉田松陰論	1 後		1		○		
			人間と環境	2 前		2		○		
			体育実技	2 後		1			○	
		情 報 技 術	情報基礎	1 前	2			○		
			保健衛生統計	3 前	1			○		
			マルチメディア表現	2 後		2		○		
		自 然 言 語	英語コミュニケーション	1 前	2			○		
			看護英語 A (病院内会話)	1 後	2			○		
			看護英語 B (看護原書講読)	2 前		2		○		
			中国語コミュニケーション	3 前		2		○		
			※日本語表現法(現代文長文読解)	1 前		2		○		
		社 会 の 理 解	保健医療福祉行政と政策	2 前	1			○		
			医療と経済	2 前	1			○		
			看護関係法令	2 後	1			○		
			看護のための社会学	1 後		2		○		
			世界の医療保健制度	2 後		1		○		
		小計 (24科目)				19	20	0	—	

卒業要件及び履修方法

- 次の各号にわたって必修科目を含め125単位を履修し、習得しなければならない。
 - 人間・社会科学領域においては、必修科目19単位を含め28単位以上を習得すること。日本語表現法（現代文長文読解）については、指定された者は必修とする。
 - 健康関連科学領域においては、必修科目22単位を習得すること。看護のための生化学Aは指定された者は必修とする。
 - 看護科学領域においては、必修科目72単位を含め75単位を必修とする。

（履修科目の登録の上限：48単位（1・2年次）、40単位（3年次）、30単位（4年次））

分 野			授業科目の名称	配当 年次	単位数又は時間数			授業形態				
					必修	選択	自由	講義	演習	実習		
専 門 基 礎 分 野	健 康 科 学 関 連 領 域	健 康 科 学 と 病 態 学	身体の構造と機能A：総論、構造 （消化器、呼吸器、血液・造血器、循環器、腎・泌尿器、骨格・筋肉、皮膚、生体防御系、男性生殖器、女性生殖器、受精と発生、成長と加齢）	1 前	2				○			
			身体の構造と機能B：機能 （脳・神経系、消化器、呼吸器、内分泌、循環器、腎・泌尿器、男性生殖器、女性生殖器、眼・耳・鼻、皮膚）	1 前	2					○		
			病態学総論 （細胞障害・変性と壊死、修復と再生、遺伝疾患、栄養・代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍、感染、病と人間の反応など）	1 後	1					○		
			健康障害A （脳・神経系、消化器系、内分泌・栄養・代謝系、泌尿器系、水電解質・酸塩基平衡系、物理・化学的因子による健康障害、感覚器系）	1 後	2					○		
			健康障害B （呼吸器系、循環系、血液・造血系、生殖器系、免疫系、感染防御系、女性生殖器の健康障害）	1 後	2					○		
			健康障害C （運動器系の障害、小児期の障害、精神の健康障害）	2 前	1					○		
			薬物や放射線による人間の反応	2 前	1				○			
			看護のための栄養学(治療食を含む)	1 後	1				○			
			公衆衛生	2 後	2				○			
			看護のための生化学B	1 前	2				○			
			※看護のための生化学A	1 前		2			○			
			と 予 防 救 急 医 療 と 先 進 医 療	医療安全管理・感染管理	3 前	1				○		
				災害・救急時医療と看護(BLSを含む)	4 前	2				○		
				医療系アドバンスセミナー	4 後	2				○		
				先端医療・新興再興感染症	4 後	1				○		
			小計（15科目）		22	2		—				

分野			授業科目の名称	配当 年次	単位数又は時間数			授業形態		
					必修	選択	自由	講義	演習	実習
専門分野	看護学領域	看護の基礎	ライフステージと発達看護論	1 前	1			○		
			看護学原論	1 前	2			○		
			フィジカルアセスメント演習	1 後	1				○	
			生活援助技術演習Ⅰ	1 前	2				○	
			生活援助技術演習Ⅱ	1 後	2				○	
			医療支援技術	2 前	2				○	
			看護方法論(看護過程)演習	1 後	1				○	
			基礎看護ケア実践Ⅰ(看護活動の実際)	1 後	1					○
			基礎看護ケア実践Ⅱ(生活の援助)	2 前	2					○
			看護と倫理	2 前	1			○		
			看護理論の理解	4 前		1		○		
		リプロダクティブ・ヘルスの看護	リプロダクティブ・ヘルス援助論	2 前	2			○		
			リプロダクティブ・ヘルス援助演習	3 前	2				○	
			生殖・周産期の看護ケア実践	3 後	2					○
		小児期の看護	小児発達援助論	2 後	2			○		
			小児期の発達援助演習	3 前	2				○	
			小児期の看護ケア実践	3 後	2					○
		成人期の看護	成人発達援助論	1 後	2			○		
			成人期の発達援助演習Ⅰ(急性期・回復期)	2 後	2				○	
			成人期の発達援助演習Ⅱ(慢性期・終末期)	3 前	2				○	
			急性期・回復期の看護ケア実践	3 後	3					○
			慢性期・終末期の看護ケア実践	3 後	3					○
		老年期の看護	老年発達援助論	1 後	2			○		
			老年期の発達援助演習	2 前	2				○	
			老年期の看護ケア実践Ⅰ (高齢者の地域包括ケア)	3 後	3					○
			老年期の看護ケア実践Ⅱ (地域老年の健康指導・支援の実際)	4 前	1					○
		精神の看護	精神看護援助論	2 後	2			○		
			精神看護援助演習	3 前	2				○	
			精神看護ケア実践	3 後	2					○
			災害時精神的援助論	3 前		1		○		
			アディクション看護論	2 後		1		○		
		地域・在宅の看護	家族看護学	2 前	1			○		
			地域看護論	2 後(3 前)	1			○		
			在宅看護援助論	2 前	2			○		
			地域・在宅の看護援助演習	2 後	2				○	
			地域・在宅の看護ケア実践	4 前	2					○
		看護の統合	健康教育論	3 前	1			○		
			看護研究方法論	3 前	1				○	
			看護研究	4 通	4				○	
			看護マネジメント論	4 前	1				○	
			看護マネジメント実践(統合実習)	4 前	2					○
			国際医療と看護	4 前	1			○		
			卒業演習	4 後	1				○	
			産業保健	4 前		1		○		
			小計(44科目)		72	4		—		
			合計(83科目)		113	26		—		

2. カリキュラム表（2020年度・2021年度入学者）

分 野			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業形態		
					必修	選択	講義	演習	実習
基 礎 分 野	人 間 ・ 社 会 科 学 領 域	ヒ ュ ー マ ン ケ ア リ ン グ	心の理解と共有	1 後	2		○		
			ストレスマネジメント	1 前	2		○		
			生命倫理	1 前	1		○		
			吉田松陰論	1 前		2	○		
			経済学	2 前		2	○		
			哲学	1 後		1	○		
			コミュニケーション理論と実際	1 後	2		○		
			教育学	2 後		1	○		
			感情と行動	2 後	2		○		
			人間と環境	2 前		2	○		
			体育実技	2 後		1		○	
	社 会 科 学 領 域	情 報 技 術	情報基礎	1 前	1			○	
			看護情報	1 後	1			○	
			保健衛生統計	3 前	1		○		
			マルチメディア表現	3 前		2	○		
	自 然 言 語		英語コミュニケーション	1 前	1			○	
			看護英語 A (看護原書講読)	2 前	1			○	
			看護英語 B (病院内会話)	1 後	1			○	
			中国語コミュニケーション	2 後		1		○	
			* 日本語表現法	1 前		2	○		
	社 会 の 理 解		保健医療福祉行政と政策	2 前	1		○		
			医療と経済	2 前	1		○		
			看護関係法規	2 後	1		○		
			社会学	1 後		2	○		
			世界の医療保健制度	2 後		1	○		
			小計 (25科目)			18	17	—	

卒業要件及び履修方法
1. 次の各号にわたって必修科目を含め125単位を履修し、習得しなければならない。 一 人間・社会科学領域においては、必修科目18単位を含め26単位以上を習得する。日本語表現法については、指定された者は必修とする。 二 健康科学関連領域においては、必修科目22単位を含め24単位以上を習得する。化学の基礎、生物の基礎については指定された者は必修とする。 三 看護科学領域においては、必修科目60単位を含め61単位を必修とする。 （「看護理論と実践」「災害時精神的援助論」、「アディクション看護論」から1単位を選択必修とする） 四 統合領域においては、必修科目13単位を含め14単位を必修とする。 （「産業保健」「先端医療と看護」から1単位を選択必修とする） （履修科目の登録の上限：48単位（1・2年次）、40単位（3年次）、30単位（4年次））

分 野			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業形態		
					必修	選択	講義	演習	実習
専 門 基 礎 分 野	健 康 科 学 関 連 領 域	健 康 科 学 と 病 態 学	身体の構造と機能A (総論、消化器、呼吸器、血液・造血器、循環器、腎・泌尿器、骨格・筋肉、皮膚、生体防御系、男性生殖器、女性生殖器、受精と発生、成長と加齢)	1 前	2			○	
			身体の構造と機能B (脳・神経系、消化器、呼吸器、内分泌、循環器、腎・泌尿器、男性生殖器、女性生殖器、眼・耳・鼻、皮膚)	1 前	2			○	
			病態学総論 (細胞障害・変性と壊死、修復と再生、遺伝疾患、栄養・代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍、感染、病と人間の反応など)	1 後	1			○	
			健康障害A (脳・神経系、消化器系、内分泌・栄養・代謝系、泌尿器系、水電解質・酸塩基平衡形、物理・化学的因子による健康障害、感覚器系)	1 後	2			○	
			健康障害B (呼吸器系、循環系、血液・造血系、免疫系、感染防御系)	1 後	2			○	
			薬物や放射線による人間の反応	2 前	1		○		
			運動器系の健康障害	2 前	1		○		
			小児の健康障害	2 前	1		○		
			精神・心理の健康障害	2 後	1		○		
			看護のための栄養学	1 後	1		○		
			公衆衛生	2 後	2		○		
			看護のための生化学	1 前	2		○		
			* 化学の基礎	1 前		2	○		
			* 生物の基礎	1 前		2	○		
	先 進 医 療	災害・救急時医療と看護	4 前	2		○			
		医療安全管理	3 前	1		○			
		先端医療	4 後	1		○			
			小計（17科目）		22	4	—		

分 野			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業形態		
					必修	選択	講義	演習	実習
専 門 分 野	看護 の 基 礎	ライフステージと発達看護論	1 前	1	☆ 1	○			
		看護学原論	1 前	2		○			
		看護理論と実践	4 前			○			
		フィジカルアセスメント演習	1 後	1			○		
		生活援助技術演習Ⅰ	1 前	2			○		
		生活援助技術演習Ⅱ	1 後	2			○		
		医療支援技術	2 前	2			○		
		看護方法論(看護過程)演習	1 後	1			○		
		基礎看護ケア実践Ⅰ(看護活動の実際)	1 後	1				○	
		基礎看護ケア実践Ⅱ(生活の援助)	2 前	2				○	
	ヘルスの看護	リプロダクティブ・ヘルス援助論	2 前	2		○			
		リプロダクティブ・ヘルス援助演習	3 前	2			○		
		生殖・周産期看護ケア実践	3 後	2				○	
	看護 科 学 領 域	小児 看護 期	小児発達援助論	2 後	2		○		
			小児発達援助演習	3 前	2			○	
			小児看護ケア実践	3 後	2				○
		成人 期 の 看護	成人発達援助論	1 後	2		○		
			成人発達援助演習Ⅰ(急性期・回復期)	2 後	2			○	
			成人発達援助演習Ⅱ(慢性期・終末期)	3 前	2			○	
			急性期・回復期看護ケア実践	3 後	3				○
			慢性期・終末期看護ケア実践	3 後	3				○
		老年 期 の 看護	老年発達援助論	1 後	2		○		
			老年発達援助演習	2 前	2			○	
	老年看護ケア実践Ⅰ(施設内の高齢者ケア)		3 後	3				○	
	老年看護ケア実践Ⅱ(地域老年の健康指導・支援の実際)		4 前	1				○	
	精神 の 看護	精神看護援助論	2 後	2		○			
		精神看護援助演習	3 前	2			○		
精神看護ケア実践		3 後	2				○		
災害時精神的援助論		3 前		☆ 1	○				
アディクション看護論		2 後		☆ 1	○				
在宅 の 看護	地域看護論	2 後	1		○				
	在宅看護援助論(地域包括ケアを踏まえた看護)	2 前	2		○				
	在宅看護援助演習	2 後	2			○			
	在宅看護ケア実践	4 前	2				○		
	家族看護学	2 後	1		○				
		小計(35科目)		60	3	—			
統 合 領 域	医療・看護の統合	看護と倫理	2 前	1		○			
		看護マネジメント論	4 前	1			○		
		看護マネジメント実践(統合実習)	4 前	2				○	
		看護研究方法論	4 前	1			○		
		看護研究	4 通	4			○		
		国際医療と看護	4 前	1		○			
		卒業演習	4 後	1			○		
		医療系アドバンスセミナー	4 後	1			○		
		健康教育論	3 前	1		○			
		産業保健	4 前		△ 1	○			
		先端医療と看護	4 後		△ 1	○			
				小計(11科目)		13	2	—	
合計(88科目)				113	26	—			

Ⅳ シラバス(1年)

Ⅳ シラバス(1年)

文部科学省大学設置基準（令和4年9月30日一部改正）によると、「1単位にはおおむね45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とされており、授業時間以外に自己学修時間も含まれている。1又は2単位あたりに必要な学修時間は下表の通りである。

単位あたりの学修時間

授業形式	単位数 (学修時間数)	授業回数 (コマ数)	授業時間数	自己学習時間数	
				合計	1コマあたり (事前＋事後)
講義	1単位 (45時間)	8	16(15)時間	30時間	4時間
	2単位 (90時間)	15	30時間	60時間	4時間
演習	1単位 (45時間)	15	30時間	15時間	1時間
	2単位 (90時間)	30	60時間	30時間	1時間

出典：大学設置基準第二十一条

Ⅳ シラバス(1年)

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	心の理解と共有 (Introductory Psychology)					ナンバリング	N-PS41	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	菅沼 憲治					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 自分とは何かというように、その存在を確信出来るが、客観的に捉えることは困難な「こころ」を科学的に解明しようとする科目である。心の理解について様々な心理的現象を実証科学的に探求する試みがなされてきたが、本講義では、基礎心理学に基づき個々の学修・記憶・動機づけ、感覚・知覚、思考・言語等を通して、心理学の切り口で理解を深める。									
授業目標： 1. 心理学的な観点からの研究対象、研究方法を理解できる。 2. 外部からの刺激を取り入れる過程から、実際の行動までの過程についての心理学的な見解や考え方を理解できる。 3. 授業目標 1 と 2 をふまえることにより自己理解・他者理解を多面的に行えるようになる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	心理学とは一こころの捉え方、研究対象 人間のリズム					事前：シラバスの確認 事後：テキストの導入を精読。		講義	菅沼 憲治
2	パーソナリティ 1 パーソナリティの定義とパーソナリティ理論 類型論と特性論					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
3	パーソナリティ 2 パーソナリティ検査					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
4	学習 1 学習の理論 1 (1) 古典的条件付け (2) 道具的条件付け (3) 技能学習					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
5	学習 2 学習の理論 2 (4) 社会的学習 (5) 練習					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
6	記憶 記憶の過程と忘却					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
7	発達 1 発達のプロセスと発達の研究法					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
8	発達 2 発達の理論					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
9	発達 3 発達段階の理解 1 胎児期 乳児期における感覚・知覚の発達と愛着					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
10	発達 4 発達段階の理解 2 幼児期 第一次反抗期 幼児期の知覚言語のメカニズム					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
11	発達段階の理解 3 児童期 自己理解と集団理解					事前：テキストの該当箇所の予習 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
12	発達段階の理解 4 青年期 第二次反抗期とアイデンティティの確立					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
13	発達段階の理解 5 成人期 社会生活としての結婚と家族 生活習慣と疾患					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
14	発達段階の理解 6 老年期 agingによる身体的・認知的変化および老性自覚 死の問題					事前：テキストの該当箇所の精読 事後：テキストの該当箇所の精読		講義	菅沼 憲治
15	欲求・動機の理論 マズローをはじめとして					事前：講義全体の復習 事後：なし		講義	菅沼 憲治
教本： 1 統看護学講座基礎分野 心理学 医学書院					参考文献： 講義中に随時提示する。				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加態度等（20％）、定期試験（80％）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： 各講義で指定されたページを予習していることを前提として講義をおこなう。指定ページは講義内で指示する。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	ストレスマネジメント (Stress Management)					ナンバリング	N-PS91	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	丸山昭子・小野坂益成					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 現代社会はストレス社会といわれている。人は、特に学校や職場、地域など集団の中でストレスを感じ、ストレスが強すぎるとストレス関連疾患や不適応を生じる。しかし、人は元々ストレスに対処しようとする力を備えている。そこで、本授業ではストレスによる心身への影響を知識として学んだ上で、ストレスを調整し管理する方法を、環境と個人に分け、具体的な介入方法を交えて、ストレスへの対処方略について学習する。									
授業目標： 1. 集団におけるストレスとその影響を述べることができる。 2. ストレスを緩和する環境調整について説明できる。 3. ストレスに対するコーピング方法を述べることができる。 4. ストレスを緩和する具体的なスキルを体験し、効果を実感できる。									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）		事前・事後学習（学習課題）				授業形態		担 当
1	オリエンテーション 現代社会の特徴とストレス		事前：ストレスの定義について説明できるように準備する。 事後：復習課題の作成				講義		丸山 小野坂
2	ストレスの原因と危機		事前：自分自身のストレスの原因について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
3	ストレスと健康との関連 －精神的・身体的ストレス反応－		事前：自分自身の起こしやすい精神的・身体的ストレスの反応について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
4	ストレスマネジメントの方法 －環境の調整－		事前：ストレスを起こしやすい環境について説明できるように準備し、グループワークに臨む。 事後：復習課題の作成。小テスト①の準備				講義・ グループワーク		
5	<小テスト①> ストレスマネジメントⅠ －個人による調整：ストレスコーピング－		事前：自分自身のストレスを緩和するための行動について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
6	ストレスマネジメントⅡ －ホリスティックケア－		事前：ホリスティックケアについて説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
7	自分のストレス特性Ⅰ －自己効力感・レジリエンス－		事前：自己効力感とレジリエンスについて説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
8	自分のストレス特性Ⅱ －社会的興味と外向性－		事前：社会的興味と外向性について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
9	自分のストレス特性Ⅲ －楽観主義と完璧主義－		事前：楽観主義と完璧主義について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成。小テスト②の準備				講義		
10	<小テスト②> ストレスへの対処方略Ⅰ －リラクセーション（アロマ他）－		事前：自分自身のこれまでのリラクセーション方法について振り返り、説明できるように準備する。 事後：復習課題の作成				講義		
11	ストレスへの対処方略Ⅱ －リラクセーション（呼吸法他）－		事前：リラクセスするための呼吸法について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
12	ストレスへの対処方略Ⅲ －自分のストレス特性への対処－		事前：自分自身のストレス特性について説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成				講義		
13	ストレスへの対処方略Ⅳ －アサーショントレーニング－		事前：自分自身のコミュニケーションの傾向について振り返り、説明できるように準備し、授業に臨む。 事後：復習課題の作成。				講義		
14	家族への支援と多機関の連携・協働		事前：一般的な家族におけるストレスの原因について説明できるように準備して、授業に臨む。 事後：復習課題の作成、小テスト③の準備				講義		
15	<小テスト③> メンタルヘルス向上のための法律や制度－動向と対策－ まとめ		事前：これまでの講義資料を概見し、不明な点や疑問点を確認して、まとめの授業に臨む。 事後：これまでの講義資料、小テスト①～③を見直し、定期試験に備える。				講義		
教本： プリントを配布する。			参考文献： ストレス・マネジメント入門 自己診断と対処法を学ぶ 第2版 中野敬子 金剛出版						
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（10%）、小テスト・復習課題等（20%）、定期試験（70%）で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： ストレスは、人を成長させる側面もあります。ストレスと上手く付き合えるように、あなた自身のストレスと効果的な対処方法を、授業を通して学びましょう。									

開 講 年 次	1 年 次 前 期	選 択 ・ 必 修	必 修	単 位 数	1	時 間 数	15	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護のための倫理学（Bioethics）					ナンバリング	N-PH11	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	金澤 秀嗣					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 最近半世紀において、技術知が生命科学と医療の分野で急激な発展を見せている。これらの進歩は我々の予想を超える事態をもたらした。我々が生命に関わる決断を下すにあたり、もはや常識や既成の倫理が満足のゆく解決策を示してくれるとは限らない。そこで本講では、応用倫理学の一部門である生命倫理学のテーマを取り上げ、人間の生・死をめぐる諸相について考察を深めたい。今年度は特に安楽死・尊厳死・医療拒否・脳死・臓器移植といった問題群を組上に載せる。									
授業目標： 1．生命倫理に関する基本的な知識を身につける。 2．医療・生命をめぐる倫理的なテーマについて、自己の見解を確立する。									
授 業 回 数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当
1	生命倫理学と医事法学：患者の権利と医療者の保護				事前：「自己決定権」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
2	安楽死と〈自己決定権〉①：安楽死の態様				事前：「安楽死」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
3	安楽死と〈自己決定権〉②：ICと説明義務範囲				事前：「IC」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
4	尊厳死・医療拒否と〈自己決定権〉				事前：「医療拒否」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
5	脳死と臓器移植① 「脳死」という思想問題一生と死をどこで線引きするか				事前：「脳死」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
6	脳死と臓器移植② 臓器移植で何が議論になっているのか				事前：「臓器移植」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
7	脳死と臓器移植③ 暫定的考察と新しい局面				事前：「意思表示方式」について調べ、500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。			講義	金澤 秀嗣
8	講義の総括と展望				事前：これまでの講義内容を纏めておく。 事後：試験の模範解答を作成する。			講義	金澤 秀嗣
教本： 黒崎剛・吉川栄省編著『生命倫理の教科書 何が問題なのか』第2版（ミネルヴァ書房 2022年 ￥3,000）。 加えて、毎講義時にレジュメ（プリント）を配布する。									
参考文献：									
成績評価の方法、評価基準： 定期試験（100％）で評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： 私が提供するのは〈授業〉ではなく〈講義〉です。履修者は主体的に臨むこと。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	情報基礎 (Basic Course of Information Technologies)					ナンバリング	N-IN11	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	鈴木 秀顕					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 学生生活において不可欠であるコンピュータおよびインターネットを活用する基本能力の育成を目標とし、コンピュータ利用の基礎となる技術を学ぶとともに、コンピュータ利用のマナーや情報倫理などを中心に講義を進める。今後、高度情報化社会へ進む上での第一歩を踏み出すための基本について、演習を通して学習する。									
授業目標： 1. タッチタイピング 2. コンピュータ利用のマナーや情報倫理の理解 3. コンピュータを用いた文書作成や表計算の利用スキル（MOSを中心に） 4. インターネット活用スキル 5. 学生生活・社会生活に必要なICTを活用するスキル									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	ガイダンス（看護情報学を学ぶこと）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
2	コンピュータリテラシーと情報リテラシー					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
3	情報倫理と法					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
4	医療情報システム					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
5	看護用語の標準化					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
6	看護における情報システムの活用					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
7	情報社会で求められる素養・論文・レポートの書き方					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
8	ビジネス文書の書き方					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
9	ワード（入力、コピー、貼り付け）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
10	ワード（フォント、ドキュメントの書式設定）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
11	ワード（段落、箇条書き）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
12	エクセル（四則演算）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
13	エクセル（ワークシートにデータを追加、移動、コピー）					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
14	MosWordExcel演習(1)					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
15	MosWordExcel演習(2)					事前：なし 事後：講義の復習・練習		講義・演習	鈴木
教本： 1. エssenシャル看護情報学（医歯薬出版）					参考文献： 1. MosWord2013（技術評論社） 2. MosExcel2013（技術評論社）				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（30%）、タイピングテスト等（20%）、定期試験（50%）等で総合評価する。									
学生へのアドバイス： タイピングスキルを身に付けるために、自習時間でのタイピング練習が必要になります。あきらめず頑張ってください。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	英語コミュニケーション (Elementary English)					ナンバリング	N-LG11	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	岡部 佑人					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： この講義では、コミュニケーション・イングリッシュの基礎を固めることを目的とする。具体的な要求や日常的な表現を理解し、運用することができるように反復練習する。また、英語の基本的な文法体系を確認する。具体的には、ペア・ワークやグループ・ワークを通して、学生に英語を使用する機会をできるだけ多く与え、英語に慣れさせる。同時に音声で習得した基本的な口語表現を、英語で書けるようにする。									
授業目標： 1. 身近な語彙の知識を増やし、発信に必要な文法が理解できる。 2. 日常生活における幅広いテーマの英文素材を「読んだり」「聞いたり」できることと、思ったことをシンプルな英語で「話したり」「書いたり」することができる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	Introduction, UNIT 1：first visit to hospital					事前：p5精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	岡部 佑人
2	UNIT 2：What's the matter with you?					事前：p10精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
3	UNIT 3：to take a blood sample					事前：p15精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
4	UNIT 4：explain our daily routine					事前：p20精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
5	UNIT 5：about your lifestyle habit					事前：p25精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
6	UNIT 6：Have you have any surgeries before?					事前：p30精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
7	UNIT 7：Do you have any allergies?					事前：p35精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
8	UNIT 8：How would you describe the pain?					事前：p40精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
9	UNIT 9：How much can you move your legs?					事前：p45精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
10	UNIT 10：getting into the wheelchair					事前：p50精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
11	UNIT 11：Let's make the walks longer.					事前：p55精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
12	UNIT 12：You're from Australia, aren't you?					事前：p60精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
13	UNIT 13：Are you Ms. Brown?					事前：p65精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
14	UNIT 14：Rehabilitation can be challenging.					事前：p70精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
15	UNIT 15：We can ease your concerns.					事前：p75精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
教本： Care for All -Effective Patient Communication for Healthcare Workers- 田中 博晃/眞砂 薫 共著、成美堂。									
参考文献： そのほかは随時提示する。									
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（40%）、定期試験（60%）等で総合評価する。									
学生へのアドバイス： 英語に触れる機会をできるだけ多く持つように心がけてください。									

開 講 年 次	1 年 次 前 期	選 択 ・ 必 修	選 択	単 位 数	2	時 間 数	30	授 業 形 態	講 義
授 業 科 目 (英 文)	日 本 語 表 現 法 (現 代 文 長 文 読 解) (Presentation in Japanese Language)					ナ ン バ リ ン グ	N-LG61	科 目 分 類	基 礎 分 野
担 当 教 員	横 手 拓 治					1 科 目 当 た り の 合 計 自 己 学 習 時 間			60 時 間
履 修 条 件	前 提 科 目	な し							
	そ の 他	な し							
授 業 概 要： ・看護学生の基礎的国語力を豊かにし、「ことば（日本語）」を使った能力（読む、書く、伝える）の向上を目指す授業となる。 ・学生はまず、テーマに則して対象作品を読み（コピーを配布する）、教員や学生同士でのやり取りをしたうえで、内容についての理解を深める。そのうえで、のちの回で「思い出」「出会い」といったテーマで文章を作り、発表し講評を受ける。 ・書き・話すことのスキルを向上させるためには、ほかの人間の体験を「見聞きし、理解する」ことも大事である。そのため、さまざまな人間模様を描いたドキュメンタリー素材（青春・病気・仕事など）を使い、鑑賞と意見交換をする回も適宜設ける。 ・教員の編著書『八木重吉のことば』を一部で使う（医学部の入試問題に使われたこともある本）。									
授 業 目 標： ・言語表現力を豊かに、また多彩なものにすることで、書いたり話したりするさいのスキルを向上させる。 ・上記を通じて、看護師としての人間性を高める。									
授 業 計 画、事 前 学 習 ・ 事 後 学 習、形 式									
授 業 回 数	授 業 内 容 及 び 計 画（詳細に記入）				事 前 ・ 事 後 学 習（学 習 課 題）		授 業 形 態		担 当
1	ガイダンス				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：今後の学習の準備		講義60分、応答30分		横手 拓治
2	「見たもの」を伝える				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
3	「気持ち」を伝える～『八木重吉のことば』から①				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
4	「体験の重み」を伝える				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
5	「日常」を伝える				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
6	ドキュメンタリー素材の鑑賞と応答①				事前：これまでの復習 事後：リアベ200字		講義30分、鑑賞60分		横手 拓治
7	「かなしみ」を伝える				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
8	「よろこび」を伝える				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
9	「素直さ」を伝える～『八木重吉のことば』から②				事前：エッセイ等の自主的読書 事後：授業素材の再読と復習		講義45分、読み込み15分、 応答30分		横手 拓治
10	ドキュメンタリー素材の鑑賞と応答②				事前：これまでの復習 事後：リアベ200字		講義30分、鑑賞60分		横手 拓治
11	「思い出」を書き、語る *発表と講評を含む				事前：課題の準備 事後：レビューの整理		発表60分、講評30分		横手 拓治
12	「出会い」を書き、語る *発表と講評を含む				事前：課題の準備 事後：レビューの整理		発表60分、講評30分		横手 拓治
13	ドキュメンタリー素材の鑑賞と応答③				事前：これまでの復習 事後：リアベ200字		講義30分、鑑賞60分		横手 拓治
14	調整の回とする *未発表学生への対応など				事前：課題の準備 事後：レビューの整理		発表60分、講評30分		横手 拓治
15	まとめの講義と授業内課題				事前：全体の再復習 事後：授業で扱われた文章を読み返し、書く・話すの自主的実践に取り組む		講義45分、 授業内課題45分		横手 拓治
教 本： ・必要な文章素材については、授業時に配布する。					参 考 文 献： ・澤村修治編著『八木重吉のことば』（理論社）。 ・必要に応じて授業時に案内する。				
成 績 評 価 の 方 法、評 価 基 準： 授業参加・発表状況（40%）、提出物（40%）、最終試験（20%）等で総合評価する。									
学 生 へ の ア ド バ イ ス： 人はなぜ書き、語るのか。それは自分の「心」を誰かに伝えたいからだ。その点を理解しながら、自分の「心」を言葉にする練習に努めてほしい。アドバイスが必要な学生には授業外も含め対応する。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演習
授業科目(英文)	身体 の 構造・機能 A (総論・構造) (Human Anatomy and Physiology A)					ナンバリング	N-MS11	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	垣内史堂・吉井信哉					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 人体を構成する諸器官の正常な形態を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するための科目である。人体は器官群の精巧な配列（器官系）の組合わせにより成り立っている。これを系統解剖学という。骨格系、筋系、消化器系、呼吸器系、循環器系、腎・泌尿器系、生殖器系、神経系、感覚器系、内分泌系等の各系統に分けられる。各系統について総論的に学習し、人体の構造に関する基礎的知識を習得する。									
授業目標： 1. 人体の骨格の位置及び名称が説明できる 2. 心臓の構造・位置及び動脈血管・静脈血管・リンパ管の走行及び差異が説明できる 3. 心臓と神経・ホルモンとの関係、血圧、脈などの機序が説明できる 4. 呼吸器系の構造と機能及び呼吸運動、血液ガス交換などの機序が説明できる 5. 消化器系の構造及び各分泌腺の機能、吸収、排便などの機序が説明できる 6. 泌尿器系の構造及び糸球体・尿細管の機能、排尿などの機序が説明できる 7. 生殖器系の構造と受精の発生などが説明できる 8. 内分泌系の構造及び各内分泌腺機能と臓器との関係を説明できる 9. 神経系の構造及び神経細胞の興奮性や脳神経や脊髄神経などの名称と機能を説明できる 10. 感覚器系の構造及び特殊感覚などの名称と機能が説明できる 11. 血液と体液の関係や各血液成分の機能などが説明できる									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	解剖学・生理学を学ぶために 基礎知識：A 形からみた人体					事前：教本 1 序章 p2～6 第 1 章 p8～27を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
2	基礎知識：B 人体のさまざまな器官、C 素材からみた人体（細胞の構造）					事前：教本 1 第 1 章 p27～62を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
3	2 章 栄養の消化と吸収 - A 口・喉頭・食道の構造					事前：教本 1 第 2 章 p58～66を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
4	2 章 栄養の消化と吸収 - B 腹部消化管の構造					事前：教本 1 第 2 章 p67～81を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		演習	垣内 (吉井)
5	2 章 栄養の消化と吸収 - C 脾臓・肝臓・胆嚢の構造、D 腹膜					事前：教本 1 第 2 章 p84～93を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
6	3 章 呼吸と血液のはたらき - A 呼吸器の構造 ①呼吸器の構成、②上気道					事前：教本 1 第 3 章 p97～102を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
7	3 章 呼吸と血液のはたらき - A 呼吸器の構造 ③下気道と肺、④胸膜・縦隔					事前：教本 1 第 3 章 p102～107を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
8	3 章 呼吸と血液のはたらき - C 血液～①血液の組成と機能、②赤血球					事前：教本 1 第 3 章 p126～135を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
9	3 章 呼吸と血液のはたらき - C 血液 ③白血球、④血小板					事前：教本 1 第 3 章 p136～147を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
10	3 章 呼吸と血液のはたらき - C 血液 ⑤血漿タンパク質と赤血球沈降速度、⑥凝固と繊維素溶解、⑦血液型					事前：教本 1 第 3 章 p140～147を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
11	4 章 血液の循環とその調節 - A 循環系の構成					事前：教本 1 第 4 章 p150～152を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		演習	垣内 (吉井)
12	4 章 血液の循環とその調節 - B 心臓の構造					事前：教本 1 第 4 章 p152～157を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)
13	4 章 血液の循環とその調節 - D 末梢循環系の構造 ①血管の構造、②肺循環の血管					事前：教本 1 第 4 章 p175～178を読んでおく 事後：講義の復習 教本 2・3 の該当箇所を確認		講義	垣内 (吉井)

14	4章 血液の循環とその調節 - D 末梢循環系の構造 ③体循環の動脈、④体循環の静脈	事前：教本1 第5章 p178～186を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
15	4章 血液の循環とその調節 - F リンパとリンパ管	事前：教本1 第5章 p206～208を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
16	5章 体液の調節と尿の生成 - A 腎臓 ①腎臓の構造 ②糸球体の構造 ③尿細管の構造	事前：教本1 第2章 p211～220を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
17	5章 体液の調節と尿の生成 - A 腎臓 ④傍糸球体装置の構造 ⑦腎臓から分泌される生理活性物質	事前：教本1 第5章 p222～225を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
18	5章 体液の調節と尿の生成 - B 排尿路	事前：教本1 第5章 p225～229を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
19	7章 身体の支持と運動 - A 骨格とはどのようなものか、B 骨の連結	事前：教本1 第7章 p283～292を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
20	7章 身体の支持と運動 - C 骨格筋	事前：教本1 第7章 p292～295を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
21	7章 身体の支持と運動 - D 体幹の骨格と筋	事前：教本1 第7章 p296～306を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
22	7章 身体の支持と運動 - E 上肢の骨格と筋	事前：教本1 第7章 p306～320を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
23	7章 身体の支持と運動 - F 下肢の骨格と筋	事前：教本1 第7章 p320～332を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
24	7章 身体の支持と運動 - G 頭頸部の骨格と筋	事前：教本1 第7章 p32～339を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
25	9章 身体機能の防御と適応 - A 皮膚の構造と機能	事前：教本1 第9章 p435～439を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
26	9章 身体機能の防御と適応 - B 生体の防御機構	事前：教本1 第9章 p439～450を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
27	10章 生殖・発生と老化のしくみ - A 男性生殖器、B 女性生殖器	事前：教本1 第10章 p460～475を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
28	10章 生殖・発生と老化のしくみ - C 受精と胎児の発生	事前：教本1 第10章 p475～489を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
29	10章 生殖・発生と老化のしくみ - D 成長と老化	事前：教本1 第10章 p489～499を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
30	11章 体表からみた人体の構造	事前：教本1 第11章 p502～509を読んでおく 事後：講義の復習 教本2・3の該当箇所を確認	講義	垣内 (吉井)
教本： 1. 系統看護学講座「人体の構造と機能 解剖生理学」 医学書院 2022年版 2. 生体のしくみ標準テキスト 新しい解剖生理 第3版 医学映像教育センター 3. からだの地図帳 講談社		参考文献： 1. からだがみえるー人体の構造と機能 医療情報科学研究所(編) 2. 随時提示する。		
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等 ⇒ 期末試験の受験のための必要条件とし、評価は含まない。 小テスト・レポート等 (20%)、定期試験 (80%) 等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目 (レポート等) についてもすべて評価しない。				
学生へのアドバイス： この科目は医療・看護のすべての基礎となり、医療の共通の言葉となります。1年次前期にきちんと理解することが重要です。授業内容の進むスピードも速く、初めて聞く専門用語や初めて見る漢字が頻出しますので、わからないことがあれば、すぐに質問してください。ここでつまずくと今後の科目すべてに影響が出ます。 授業を1回欠席するとその分の内容を取り戻すのは困難になります。できる限り欠席はせず、毎回の授業を大切に、必ず講義の復習することを心がけ、テキストは読み込んでください。テキストを授業前に確実に数回読み、理解の困難なところはマーカーをつけ講義中によく聞く、それでも理解しにくいところは、質問し確実に理解していくことが望まれます。また、ノートを上手にとることも必要で学習を進めるうえでは不可欠な学習方法といえます。 テキストやサブテキストを何回も何回も読むことは効果のある学習です。インターネット上の http://physiology1.org/ 「一歩一歩学ぶ医学生理学」のサイトも活用するといいでしょう。				

開 講 年 次	1 年 次 前 期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演習
授業科目(英文)	身体 の 構造と機能 B（Human Anatomy and Physiology B）					ナンバリング	N-MS11	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	吉井信哉・垣内史堂					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： ①毎日の生活は、様々な人や環境との関わりを通して営まれており、生活の在り方がその人らしさを際立たせていく。生活者としての成長・発達の課題を理解することを通して生活を支援する看護の視点を学ぶ。 ②身体的・精神的側面から人間を理解するために必要な体の仕組み及び機能を学ぶ。これらは、全て看護実践において臨床推論の根拠として活用し、知識を統合して全人的にアセスメントするために活用されるものである。									
授業目標： 正常な人体の機能を系統的に学び、他の基礎医学や臨床医学を修学する基礎とする。 1. 脈の測定部位、心電図・脳波の測定とその波形などの名称等が説明できる 2. 呼吸の構造と肺活量、一秒率などが説明できる 3. 泌尿器の構造と尿量の変化、クリアランスなどが説明できる 4. 神経系の走行と脊髄反射や平衡感覚など脊髄神経と脳神経との関係を説明できる 5. 正常の組織像と顕微鏡下で観察し、その構造を説明できる 6. 骨格モデルで全身の骨格と関節の名称を説明できる 7. 骨格筋モデルによる各部位の名称や筋の収縮などを説明できる 8. 各内分泌腺の位置やホルモンの機能を説明できる 9. 消化器系の位置や消化運動・機能を説明できる 10. 各血球などの機能や体液との関係を説明できる 11. 体性感覚や特殊感覚の機能を説明できる									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	人体の構造と機能を学ぶために解剖生理学を学ぶための基礎知識					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
2	機能からみた人体（構造からみた人体、機能から見た人体、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
3	栄養の消化と吸収①（口・咽頭・食道の構造と機能、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
4	栄養の消化と吸収②（腹部消化管の構造と機能、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		演習	吉井 (垣内)
5	栄養の消化と吸収③（膵臓、肝臓、胆嚢の構造と機能）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
6	呼吸と血液のはたらき①（呼吸：内呼吸、外呼吸、呼吸器と呼吸運動、呼吸気量、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
7	呼吸と血液のはたらき②（呼吸：ガス交換とガスの運搬、その他					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
8	呼吸と血液のはたらき③（肺の循環と血流、呼吸運動の調節、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
9	呼吸と血液のはたらき④（呼吸器系の病態生理、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
10	血液の循環とその調節①（血圧、血液の循環、血圧・血流の調節、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
11	血液の循環とその調節②（血圧・血流の調節、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
12	血液の循環とその調節③（微小循環、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
13	血液の循環とその調節④（循環器系の病態と生理、リンパとリンパ管、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
14	体液の調節と尿の生成①（腎臓・糸球体・尿細管の構造と機能、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
15	体液の調節と尿の生成②（肺尿路、体液の調節、その他）					事前：教科書を読む 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)

16	内臓機能の調節①（自律神経による調節、内分泌系による調節、その他）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
17	内臓機能の調節②（全身の内分泌腺と内分泌細胞、ホルモン分泌調節、その他）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
18	からだの支持と運動①	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
19	からだの支持と運動②	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
20	からだの支持と運動③	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
21	からだの支持と運動④	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
22	情報の受容と処理①（神経系の構造と機能）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
23	情報の受容と処理②（神経系の構造と機能）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
24	情報の受容と処理③（神経系の構造と機能）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
25	情報の受容と処理④（脊髄と脳 脊髄神経と脳神経）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
26	情報の受容と処理⑤（脊髄と脳 脊髄神経と脳神経）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
27	情報の受容と処理⑥（脳の高次機能）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
28	情報の受容と処理⑦（眼の構造と視覚 耳の構造と聴覚・平衡覚）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
29	外部環境からの防御①（体温とその調節など）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
30	外部環境からの防御②（体温とその調節など）	事前：教科書を読む 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
教本： 1. 系統看護学講座「人体の構造と機能[1] 解剖生理学」 医学書院 2. からだの地図帳 佐藤達夫 監修 講談社 3. 生体のしくみ標準テキスト 新しい解剖生理 医学映像教育センター 参考文献： 1. 入門人体解剖学 南江堂 藤田恒夫 2. ネットー 解剖学カラーリング テキスト 南江堂 3. わかりやすい解剖・生理学 新島迪夫 他 鳳山社 4. 解剖学カラーアトラス 第7版 Johannes W. Rohen(著)、横地 千似(著)、E. Lutjen-Drecoll(著)				
成績評価の方法、評価基準： ・出席時間・授業参加状況（授業態度を含む）、小テスト・レポート（レポートを提出することもある）、定期試験等で総合評価する。 ・授業中の私語、スマートフォン（私用での使用）、授業中の無断退出は禁止とする。				
学生へのアドバイス： この科目は医療・看護のすべての基礎となり、医療の共通の言葉となります。授業内容の進むスピードも速く、初めて聞く専門用語や初めて見る漢字が頻出しますので、わからないことがあれば、すぐに質問してください。ここでつまずくと今後の科目すべてに影響が出ます。授業、1回欠席をするとその分の内容を取り戻すのは困難になります。できる限り欠席はせず、毎回の授業を大切にし、必ず講義の復習することを心がけ、教科書は読み込んでください。 インターネット上のhttp://physiology1.org/「一步一步学ぶ医学生理学」のサイトも活用すると知識が深まります。				

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護のための生化学B（Biochemistry for Nursing Professionals B）					ナンバリング	N-MS51	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	内田 哲也					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 現在、医学と生化学の関連がますます密接になり、各医療専門職分野において生化学的知識が必須のものとなっている。そのため、この講義では、生体物質の構造と機能に関する断片的な解説ではなく、生命の全体像ならびに臨床医学を理解するための基礎知識が得られるようにわかりやすく展開し、科学的思考法、自然法則の理解の仕方について学修する。									
授業目標： 1. 看護を行うにあたって必須となる生化学的知識を身につける事を目標とする。 2. 3大栄養素である「糖質・脂質・タンパク質」の種類、生体における役割、およびそれぞれの代謝について理解する。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当
1	生化学を学ぶための基礎知識：生体を作る元素				事前：教科書第1章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
2	糖質：糖質の種類と役割について				事前：教科書第2章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
3	脂質：資質の種類と役割について				事前：教科書第3章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
4	タンパク質とアミノ酸：タンパク質の構造と分類				事前：教科書第4章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
5	核酸：核酸とは何か、核酸の構造と役割について				事前：教科書第5章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
6	水と無機質・血液と尿：血液の組成、尿の生成				事前：教科書第6・7章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
7	ホルモンと生理活性物質：「恒常性の維持」				事前：教科書第8章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
8	代謝概要：「代謝」総論				事前：教科書第9章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
9	糖質代謝：生体における糖質の消化と吸収				事前：教科書第12章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
10	脂質代謝：資質の消化と吸収、脂肪酸の分解				事前：教科書第13章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
11	タンパク質代謝：タンパク質の消化と吸収				事前：教科書第14章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
12	酵素：酵素の触媒作用、酵素反応の阻害について				事前：教科書第10章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
13	ビタミンと補酵素：ビタミンの種類と生理作用				事前：教科書第11章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
14	代謝の異常・先天性代謝異常：骨粗鬆症、糖尿病				事前：教科書第17・19章を読んでおく 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
15	まとめ：臨床において必須となる化学的知識				事前：なし 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也
教本： 系統看護学講座 専門基礎分野「生化学」三輪一智著 医学書院					参考文献： なし				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（25%）、小テスト・レポート等（25%）、定期試験（50%）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： 毎回の講義に先立って教科書の該当箇所を一読しておいて下さい。また、毎時間行う小テストに解答できなかった部分を中心に、必ず復習を行って下さい。 小テストの末尾に設けた「質問欄」に当日の講義内容で理解できなかった事柄について記入して下さい。次回の講義の始めに全員に対して解説を行い、周知をはかります。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	選択	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義	
授業科目(英文)	看護のための生化学A（Biochemistry for Nursing Professionals A）					ナンバリング	N-MS51	科目分類	専門基礎分野	
担 当 教 員	内田 哲也					1科目当たりの合計自己学習時間			60時間	
履 修 条 件	前提科目	なし								
	そ の 他	なし								
授業概要： 現在、医学と生化学の関連がますます密接になり、各医療専門職分野において生化学的知識が必須のものとなっている。この講義は、生化学を学ぶのに先立って必要となる化学および生物学に関連する基礎知識を習得することを目的としている。高校化学・生物学と当該生化学のギャップを埋めることが主な目的であるので、高校において化学および生物学を履修していない学生は勿論のこと、履修済みの学生に対しても多くの有用な情報・知識が提供される。										
授業目標： 1. 「看護のための生化学A」を学ぶのに先立って、生化学関連の基礎知識を身につける事を目標とする。 2. 生体を構成する物質の種類および構造・機能について理解する。										
授業計画、事前学習・事後学習、形式										
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当	
1	高校化学の復習－1：周期表、元素、原子と分子				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
2	高校化学の復習－2：化学反応				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
3	高校化学の復習－3：酸と塩基				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
4	高校化学の復習－4：酸化と還元				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
5	高校化学の復習－5：有機物				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
6	高校化学の復習－6：無機物				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
7	高校化学の復習－7：物質の三態、気体・液体の性質				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
8	高校化学の復習－8：発エルゴン反応と吸エルゴン反応				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
9	高校生物の復習－1：水と生命				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
10	高校生物の復習－2：細胞とは				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
11	高校生物の復習－3：エネルギーと生物学的反応				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
12	高校生物の復習－4：細胞がエネルギーを得る仕組み				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
13	高校生物の復習－5：DNAと染色体				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
14	高校生物の復習－6：タンパク質の構造と機能				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
15	生化学の予習：「三大栄養素、五大栄養素、代謝」とは				事前：この講義に出席することが前提 事後：小テストに解答できなかった部分を重点的に復習する。			講義	内田 哲也	
教本： 「看護に必要なやりなおし 生物・化学」照林社 講義の中で適宜資料を配付する										参考文献： 該当なし
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（25%）、小テスト・レポート等（25%）、定期試験（50%）の成績から総合評価する。										
学生へのアドバイス： 後半の必修科目である「看護のための生化学B」の講義の理解・習得を円滑に出来る様に行うイントロダクション的な講義であるので、選択講義となっているが、「看護のための生化学B」の履修予定者全員が履修されることを強くお勧めする。										

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	15	授業形態	講義	
授業科目(英文)	ライフステージと発達看護論（Nursing Across the Life Cycle）					ナンバリング	N-NP21	科目分類	専門分野	
担 当 教 員	川畑貴美子					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間	
履 修 条 件	前提科目	なし								
	そ の 他	なし								
授業概要： 人の一生は、生命の始まりから誕生、成長発達、成熟、穏やかに衰え、やがていつか死を迎える。看護は、このような人間のあらゆる段階において人々に関わり、よりその人らしく健康的な生活を送ることができるように援助するという役割を持っている。看護の対象である人間を発達論的立場から理解することを目指し、胎児期・新生児期・乳児期・幼児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期という発達段階における身体的・精神的・社会的な特徴を学修する。										
授業目標： 1. 人間の生涯におけるライフステージについて、各期の特徴を、成長・発達・成熟・加齢による変化の視点から学習する。 2. 各ライフステージにおける健康上の課題の特徴と看護の特徴を理解する。										
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当	
1	人間のライフステージとは、成長発達とは学生自身の自己紹介（1分間スピーチ）					事前：人間・ライフステージとは何かについて基礎知識を準備する。 事後：ワークブックの説明		講義	川畑	
2	ライフステージの特徴と看護（成人前期）：青年期における特徴と発達課題と看護の特徴。「大人になるとは」について考える。					事前：成人期の特徴を理解できるように準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
3	ライフステージの特徴と看護（成人後期）：成人期における健康課題と看護の特徴。「大人であるとは」について考える。					事前：成人期の健康問題について理解できるように準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
4	ライフステージの特徴と看護（小児期）：小児看護の対象者（乳幼児・学童・思春期）の特徴、健康課題と看護の特徴					事前：小児の特徴を理解できるように準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
5	ライフステージの特徴と看護（老年）：老年期における身体的・精神的・社会的特徴（加齢に伴う変化）、健康問題と看護の特徴					事前：老年の特徴を理解できるように準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
6	ライフステージの特徴と看護（母性）：母性看護の対象の身体的・精神的・社会的特徴、健康問題と看護の特徴					事前：母性の特徴を理解できるように準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
7	ライフステージにおける看護の対象としての患者と家族、そして、人の死について考える。					事前：家族や人の死とは、どのようなことか準備して、ライフステージとの関連について準備する。 事後：ワークブックの整理		講義 GW	川畑	
8	ライフステージと発達看護の総合的理解（まとめ）					事前：ワークブック 事後：課題提出		講義	川畑	
教本： 特に指定しない。										参考文献： その他は随時提示する。
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（5％）、日々のレポート等（30％）、課題レポート（5％）定期試験（60％）等で総合的に評価する。										
学生へのアドバイス： 各専門分野における看護学を学ぶ動悸づけとなる大切な科目です。最初が肝心なので、しっかり学びましょう。 各ライフステージに関する事前課題を準備して、グループワークに積極的に臨む。										

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護学原論（Principles of Nursing Science）					ナンバリング	N-BN11	科目分類	専門分野
担 当 教 員	藤井智恵子					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 看護の変遷から看護の定義や看護の理論を理解し、看護の本質についての学修を深める。また、看護を考える枠組みとして、人間、健康、環境、看護の視点から看護の専門性と看護活動のあり方やヘルスケアチームにおける看護職者の役割について学修する。また、看護専門職者としてのキャリア形成についての学修を通して、看護学生としてのアイデンティティの確立を目指すこととする。さらに、看護の哲学・倫理をふまえたヒューマンケアの考え方から、対象との援助的関係の形成が看護活動の基盤となることや援助的関係を促進するための看護師の姿勢について理解を深める。									
授業目標： 1. 歴史、看護の定義および法的基盤について説明することができる。 2. 看護を考える枠組みとして、人間、健康、環境、看護の視点から看護の専門性について説明できる。 3. 看護の本質における看護活動のあり方やヘルスケアチームにおける看護職者の役割について、説明できる。 4. 看護の哲学・倫理をふまえたヒューマンケアの考え方と援助的関係の形成の意味について説明できる。 5. 対象と援助的関係を促進するための看護師の姿勢について説明できる。 6. 看護専門職者としてのキャリア形成の考え方を通して、看護学生としてのアイデンティティの確立を図ることの意味について説明できる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当
1	・看護の本質とは ・看護を支える制度／保健師助産師看護師法				事前：自分にとって看護とは何かを考え授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
2	・看護の変遷 ・看護の定義				事前：看護の変遷、定義について、説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
3	・看護の役割と機能 看護ケアについて 看護実践とその質保証に必要な条件 ・看護の継続性と連携				事前：看護の役割と機能について、説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
4	・看護の対象の理解/生活者としての対象				事前：看護の対象とは何か説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
5	・国民の健康状態と生活				事前：国民の健康状態と生活について説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
6	・看護の提供者①職業としての看護				事前：看護の提供者について説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
7	・看護の提供者②看護職者の継続教育とキャリア開発				事前：看護の提供者について説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
8	・看護における倫理				事前：看護における倫理について説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
9	・看護の提供の仕組み①看護サービスの提供の場、看護をめぐる制度と政策				事前：看護の提供の仕組みについて説明できるよう学習して授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
10	・看護の提供の仕組み②看護サービスの管理				事前：看護の提供の仕組みについて説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
11	・看護の提供のしくみ③医療安全と医療の質保証				事前：看護の提供の仕組みについて説明できるようにして授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
12	・広がる看護の活動領域				事前：地域における看護活動のあり方についてテキストの精読し授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
13	・看護専門職者としてのキャリア形成の考え方				事前：看護専門職として、自己のキャリア形成について考え授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
14	・看護学生として目指す看護師像と今後の課題 看護学生アイデンティティの確立				事前：看護学生としてのアイデンティティについて考え授業に臨む。 事後：まとめノート			講義	藤井
15	・看護学生として目指す看護師像と今後の課題 看護学生アイデンティティの確立				事前：自分が目指す理想の看護師像について考え授業に臨む。 事後：まとめノート			講義 演習	藤井
教本： 系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護学[1] 看護学概論 茂野香おる 医学書院					参考文献： 1. 厚生労働白書 厚生労働省 最新版 2. 看護学原論 南江堂 3. 「看護覚え書」 F. ナイチンゲール（日本語訳本） その他 随時提示する。				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加態度、まとめノート（30%）、筆記試験（70%） なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： 初めて看護の世界に触れる、第一歩となる授業です。客観的情報からみる看護の世界を概観しながら、これから看護をどう学んでいけばいいのか、自身の計画に役立てて下さい。図書館の利用を期待します。 まとめノートを活用して、予習・復習をしましょう。14、15回は、ポートフォリオを持参してください。									

開 講 年 次	1 年次 前期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演 習
授業科目(英文)	生活援助技術演習 I (Nursing Care Support 1)					ナンバリング	N-BN41	科目分類	専門分野
担 当 教 員	藤井智恵子・牛島典子・勅使河原俊子・西 法子・小俣ちはる					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 看護技術の基本的概念の特徴を通して、看護技術の提供は人間の尊厳に基づく看護技術であることを学ぶ。さらに、看護の専門知識に基づき、対象者の安全・安楽・自立を目指した目的意識的な看護技術の原理・原則を理解する。さらに、援助する際の看護師の姿勢として、倫理観に裏打ちされた態度を持って実施できるようにする。学習内容として、コミュニケーション技術、観察、バイタルサイン、感染予防としての衛生的な手洗い、ボディメカニクス、療養環境の整備、ベッドメイキング、体位変換、移送について学ぶ。									
授業目標： 1. 看護技術の基本的概念の特徴を通して、看護技術の提供は人間の尊厳に基づく看護技術であることを説明することができる。 2. 看護技術における共通基本的技術の考え方について説明することができる。 3. 看護技術における共通基本的技術について、看護技術の原理・原則を踏まえて実施することができる。 4. 援助する際の看護師の姿勢として倫理観に裏打ちされた態度を持って実施できる。 ＜看護活動の基盤となる看護技術＞ コミュニケーション技術、観察、バイタルサイン、薬法、感染予防としての衛生的な手洗い、ガウンテクニック・処置用手袋の着脱、ボディメカニクス、療養環境の整備、ベッドメイキング、活動・休息（体位変換、移送）									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授 業 回 数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	看護技術の目的と特徴 看護技術の特徴 看護技術が及ぼす人への影響 人間の尊厳に基づく技術 人を対象とした技術の特徴 倫理的配慮を伴った看護技術					事前：シラバスの内容確認 事後：テキスト「看護技術の目的と特徴」を熟読 倫理的配慮について学修する		講義	藤井
	看護技術の定義 看護の専門職者の能力としての看護技術の修得 看護技術の原則である対象者の安全・安楽・自立を目指した技術の考え方 安全を守る技術、安楽を図る技術、自立を促進する技術					事前：テキスト「看護技術の定義」、「安全・安楽・自立」を熟読 事後：看護の専門職者の能力、看護技術の原則について学修する		講義	藤井
2	看護援助実施の際の説明と同意 援助の必要性と方法に関する説明 安心、安楽を考えたプライバシーへの配慮 相手の立場に立った尊重した姿勢 対象が安心できる声かけとねぎらい 羞恥心、露出への配慮					事前：テキスト「プライバシーへの配慮」を熟読 事後：看護援助実施の際の説明と同意について学修する		講義	藤井
3	看護におけるコミュニケーションの意義と目的 コミュニケーションとは、コミュニケーションの構成要素 看護活動の基盤となるコミュニケーションの考え方 基本的ニーズを把握するための観察の方法 バイタルサイン測定とは、バイタルサイン等の測定結果、コミュニケーションスキル、記録類（カルテ等）					事前：テキスト「コミュニケーションの意義と目的」、「基本的ニーズを把握するための観察の方法」を熟読 事後：コミュニケーション、記録の書き方について学修する		講義	藤井
4・5	基礎看護学実習室のオリエンテーション 効率の良い援助を提供するためのボディメカニクスの活用 よい姿勢、良肢位、安定と重心、重心の活用 重心と支持基底面積、安定した作業姿勢、経済的な動線					事前：基礎看護学実習室使用の手引きの熟読、テキスト「ボディメカニクス」を熟読 事後：良肢位について学修する（課題）		講義 演習	勅使河原 他
6・7	安全、安楽、自立を支える活動・休息、体位と体位変換 立位、座位、臥位（仰臥位、側臥位、腹臥位など）の技術 安全・安楽な体位変換の技術 安楽を提供するためのポジショニングの考え方と方法					事前：体位と体位変換の課題学習 事後：体位と体位変換の技術練習		講義 デモンストレーション 演習	勅使河原 他
8・9	安全を守る感染予防の技術 衛生的な手洗い・アルコール製剤による擦式消毒 個人防護用具の着脱（ガウンテクニック・処置用エプロン、マスク、処置用手袋）					事前：感染予防の技術の課題学習 事後：衛生的な手洗いの技術練習		講義 デモンストレーション 演習	勅使河原 他

10～13	療養環境を整えるためのベッドメイキング 療養生活の環境と整備 寝具の素材選択のための条件 ベッドメイキングの方法	事前：ベッドメイキング、環境整備の 課題学習 事後：ベッドメイキング、環境整備の 技術練習	講義 デモンストレーション 演習	西 他
14～17	療養環境を整えるためのベッドメイキング	事前：臥床患者の下シーツ交換の課題 事後：臥床患者の下シーツ交換の技術 演習	講義 デモンストレーション 演習	西 他
18～21	生命兆候を把握するためのバイタルサインの測定技術 体温・脈拍・呼吸・血圧測定（坐位、臥床）	事前：バイタルサインの課題学習 事後：バイタルサイン測定の技術練習	講義 デモンストレーション 演習	勅使河原 他
22・23	技術試験 臥床患者の下シーツ交換	技術練習	技術試験	藤井 他
24・25	安楽を促進するための電法 温電法・冷電法	事前：電法の課題学習 事後：電法の事後学習	講義 デモンストレーション 演習	西 他
26～28	自立を促進するための移乗・移送 車椅子、ストレッチャーによる移動の方法 安楽な移動のためのスライディングボード スライディングシートの活用 杖歩行の介助	事前：移乗・移送の課題学習 事後：車椅子移乗の事後課題	講義 デモンストレーション 演習	勅使河原 他
29・30	技術試験 臥床患者のバイタルサインの測定	技術練習	技術試験	藤井 他
教本： 1．系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ、Ⅱ 基礎看護学②、 ③ 医学書院		参考文献： 1．人体の構造からわかる 看護技術のエッセンス 医歯薬出版株式会社 2．看護実践のための根拠がわかる基礎看護技術 第3版 メヂカルフレンド社		
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（5％）、課題（15％）、技術試験（20％）、定期試験（60％）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（課題、技術試験等）についてもすべて評価しない。				
学生へのアドバイス： 演習に向け事前に演習課題を配付するので、事前学習を行っていることを演習実施の前提とする。 この科目は、看護の基本となる内容であり、今後の看護技術の学びを方向付けるものでもある。よって、毎回の授業内容の理解を深めることはもちろん、課題や技術の予習、復習に真剣に取り組んでいただきたい。技術の予習・復習では、適切な技術の習得に向けて視聴覚教材なども活用していただきたい。 課題の提出は、提出期限を必ず守ること。授業は予習、復習をして臨むこと。				

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	選択	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護のための哲学（Introduction to Philosophy）					ナンバリング	N-PH12	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	金澤 秀嗣					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 哲学とは、人間と世界との関わりをめぐってなされた、先人の知的営為を体系化した学である。その考察対象は多岐にわたるが、本講では特に社会哲学並びに法哲学の見地から〈自由〉と〈規範〉を主軸に据えつつ、以下の「授業計画」に記した諸理論を取り上げる。もって自己・他者・世界を批判的に捉え直す機会を提供したい。									
授業目標： 1. 西洋哲学における人間観・社会観に関する基礎的な知識を身につける。 2. 哲学的な問題提起のしかた・問題解決の方法について理解する。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	自由と規範 概論： 西洋中世・近代哲学における自然法論の系譜をたどり、各論で展開される人間・国家観を俯瞰する。					事前：「自然法思想」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
2	神的自然法論① 原罪・〈事物の本性〉と人間の自由					事前：「アウグスティヌス」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
3	神的自然法論② アウグスティヌスとトマス・アクィナスの自然法概念					事前：「トマス・アクィナス」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
4	契約説的自然法論 アトムの個人の権利と国家権力① ホッブズ：〈リヴァイアサン〉はなぜ抵抗権を認めないか					事前：「ホッブズ」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
5	契約説的自然法論 アトムの個人の権利と国家権力② ロック、ルソー：市民的不服従の論理					事前：「ロック」「ルソー」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
6	カント理論哲学 認識の枠組： 〈世界〉はいかに在るか					事前：「カントの認識論」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める		講義	金澤 秀嗣
7	カント実践哲学 徳論と法論： 〈自己〉と〈他者〉はいかに在るべきか					事前：「カントの倫理学」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
8	ヘーゲル〈人倫〉の学① 「自然法論文」における近代自然法論批判 1					事前：「ヘーゲルのホッブズ批判」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
9	ヘーゲル〈人倫〉の学② 「自然法論文」における近代自然法論批判 2					事前：「ヘーゲルのカント批判」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
10	ヘーゲル〈人倫〉の学③ 「自然法論文」における共同体論：〈真無限〉の立場					事前：「ヘーゲルの絶対概念」を500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
11	ヘーゲル〈人倫〉の学④ イエーナ精神哲学における相互承認論：〈愛〉					事前：「愛による相互承認」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
12	ヘーゲル〈人倫〉の学⑤ イエーナ精神哲学における相互承認論：〈闘争〉					事前：「闘争における相互承認」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
13	ヘーゲル〈人倫〉の学⑥ 『精神現象学』における相互承認論：〈主人と奴隷の弁証法〉					事前：「主と奴の弁証法」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
14	ヘーゲル〈人倫〉の学⑦ 論理学と『法哲学綱要』の視座					事前：「ヘーゲルにおける有と無」について500字で纏めておく。 事後：講義内容を500字に纏める。		講義	金澤 秀嗣
15	ヘーゲル〈人倫〉の学⑧ 〈民族精神〉の概念：歴史法学 vs. 哲学的法学 〈世界精神〉の概念：〈世界法廷〉としての世界史					事前：「民族精神と世界精神」について500字で纏めておく。 事後：試験の模範解答を作成する。		講義	金澤 秀嗣
教本： 特に指定しない。毎講義時にレジユメを配布する。					参考文献： 岩崎武雄『西洋哲学史（再訂版）』（有斐閣）				
成績評価の方法、評価基準： 定期試験（100％）で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： 私が提供するのは〈授業〉ではなく〈講義〉です。履修者は主体的に臨むこと。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	選択	単 位 数	1	時 間 数	15	授業形態	講義
授業科目(英文)	吉田松陰論 (The Philosophy of Yoshida Shoin)					ナンバリング	N-PH12	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	増田 裕彦					1科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 本学の教育理念である「知行合一」を実践した吉田松陰は、わずか三〇歳でこの世を去った。しかし、松下村塾において維新の芽を育て、多くの志士を世に送り出し、短くとも多くのことを成した松陰の生涯から、「知行合一」とは何か、「教育」とは何かを思考するとともに、本学で学ぶ意義と誇りを修得する。									
授業目標： 1. 吉田松陰の精神や教育について理解する。 2. 松下村塾から輩出した志士や明治期の指導者を確認する。 3. 基本的な幕末期の歴史を理解する。									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	ガイダンス 松蔭大学の建学精神と理念 「知行合一」 ■毛利氏と厚木のかかわり					事前：教本P14～P29を読む 事後：ノートの確認		講義	増田 裕彦
2	1 思想家・吉田松陰とはどんなひとだったのか① ■松陰の生い立ち ■松陰が生きた時代の様相					事前：教本P14～P23を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
3	2 看護の現場に生かす、松下村塾の人の育て方①					事前：教本P24～P35を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
4	2 看護の現場に生かす、松下村塾の人の育て方②					事前：教本P36～P47を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
5	2 看護の現場に生かす、松下村塾の人の育て方③					事前：教本P48～P61を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
6	2 看護の現場に生かす、松下村塾の人の育て方④					事前：教本P62～P80を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
7	3 看護師の心に響く松陰の名言20					事前：教本P82～P122を読む 事後：授業内容のまとめ		講義	増田 裕彦
8	吉田松陰と松下村塾の弟子たち					事前：教本P124～P141を読む 事後：プリント配布		講義	増田 裕彦
教本： 『看護師のための松陰流人材育成術』長谷川勤著・日本医療企画					参考文献： 『松陰と幕末・明治の志士たち』長谷川勤著・NHK出版 『留魂録』古川薫著・講談社学術文庫				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（40%）、出席レポート、レポート等（60%）で総合評価する。									
学生へのアドバイス： 出席レポートも大きな評価対象です。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護英語 A (病院内会話) (Nursing English A)					ナンバリング	N-LG12	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	岡部 佑人					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 当大学の地域の特長を踏まえ、外国人の患者対応も多く対応する機会も多い。また、看護の国際性を踏まえ英語による施設内での情報収集に役立てるように会話の基礎について実践を通して学修する。									
授業目標：(1)日常的に用いられる会話表現を英語で言えるようにすること。 (2)正しい文法の知識を身につけること。 (3)実際に発話することに挑戦すること。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	Introduction, UNIT 1 : first visit to hospital					事前：p4精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	岡部 佑人
2	UNIT 2 : What's the matter with you?					事前：p9精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
3	UNIT 3 : to take a blood sample					事前：p14精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
4	UNIT 4 : explain our daily routine					事前：p19精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
5	UNIT 5 : about your lifestyle habit					事前：p24精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
6	UNIT 6 : Have you have any surgeries before?					事前：p29精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
7	UNIT 7 : Do you have any allergies?					事前：p34精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
8	UNIT 8 : How would you describe the pain?					事前：p39精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
9	UNIT 9 : How much can you move your legs?					事前：p44精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
10	UNIT 10 : getting into the wheelchair					事前：p49精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
11	UNIT 11 : Let's make the walks longer.					事前：p54精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
12	UNIT 12 : You're from Australia, aren't you?					事前：p59精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
13	UNIT 13 : Are you Ms. Brown?					事前：p64精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
14	UNIT 14 : Rehabilitation can be challenging.					事前：p69精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
15	UNIT 15 : We can ease your concerns.					事前：p74精読(30分以上) 事後：授業の復習		講義	
教本： Care for All －Effective Patient Communication for Healthcare Workers－田中 博晃/眞砂 薫 共著. 成美堂.									
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（40%）、定期試験（60%）等で総合評価する。									
学生へのアドバイス： 英語に触れる機会をできるだけ多く持つように心がけてください。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	選択	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護のための社会学(Introduction to Sociology for Nurses)					ナンバリング	N-SO12	科目分類	基礎分野
担 当 教 員	深谷 野亜					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 社会学は、現代社会を幅広く理解していこうとする学問であり、日常的・具体的現実 に即して、社会と人間との関係を幅広い視野から理解しようとするものである。社会学を学ぶことは、これから生きていく上で極めて有効なツールとなりうる。本講義ではそうした社会学の見方を身につけることを主目的としている。そのため、一見難解とも受け取られる社会学の諸学説を、具体例を交えながら講義する。授業の前半では、社会学の基本的な考え方について学習し、後半で各論として医療・看護領域の課題について考える。									
授業目標： 1. 看護は、社会の中で行われる営みであり、社会を構成する様々な人々との関係の中でなされる仕事であることを理解できる 2. 現代社会における保健・医療の問題や動向・人々の関心を社会的視点でとらえることができる									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授 業 回 数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	社会学とは何かⅠ 社会的存在としての自己 社会学の基本的な考え方である、社会的存在としての自己について学習する					事前：なし 事後：授業で考えたことをまとめる		講義	深谷 野亜
2	社会学とは何かⅡ 社会学的想像力 社会学の基本的な考え方である、社会学的想像力について考える					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：社会学的想像力について自分の言葉で説明する		講義	深谷 野亜
3	社会学の基礎理論 コント・デュルケイム・ウェーバー・マルクスの4人の社会学理論を中心に、社会学がなぜ誕生し、どう発展していったかを学習する					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：4人のうち、一人を取り上げ、まとめてみる		講義	深谷 野亜
4	「社会化」とは何か 社会の中でわれわれがどう育まれるかについて、「社会化」という視点から考えていく					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：課題レポート		講義	深谷 野亜
5	ジェンダーの社会化 社会学の基本的な考え方である社会化について、ジェンダーを取り上げ、具体的に考えていく					事前：ジェンダーについて何が問題になっているか調べる 事後：調べたものを中心にまとめる		講義	深谷 野亜
6	社会調査の理論と技法 社会学主要な理論を学習するとともに、観察法や統計を使った検証法について考えていく					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：社会調査における個人情報の取り扱いについて説明できるようにする		講義	深谷 野亜
7	家族の社会学Ⅰ 家族の多様化 現代社会の多様性について、シングルペアレントファミリー・晩婚化を中心に考えていく					事前：家族の多様性について、調べる 事後：授業で考えたことについてまとめる		講義	深谷 野亜
8	家族の社会学Ⅱ 少子化・高齢化 少子化社会の現状を理解するとともに、諸外国の少子化対策について学習していく					事前：少子化対策について調べる 事後：フランスの少子化対策を調べる		講義	深谷 野亜
9	家族の社会学Ⅲ 子どもの貧困 大きな社会問題となっている、相対的貧困状態で育つ子どもを取り巻く現状やどういった影響が指摘されているか学習する。					事前：子どもの貧困について調べる 事後：子ども食堂について調べる		講義	深谷 野亜
10	社会問題を考える 様々な社会問題の中から、人権や社会的養護などいくつかのテーマをとりあげ、学習する					事前：どんなことが社会問題となっているか調べる 事後：一つを選び、まとめる		講義	深谷 野亜
11	ストレス・病気と社会の関係性 社会がわれわれの寿命や健康に与える影響について考える					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：社会が寿命に与える影響についてまとめる。		講義	深谷 野亜
12	健康・病気の社会格差 社会が我々の健康に与える影響について考える					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：生活習慣病について、社会の影響から説明する		講義	深谷 野亜
13	医療化社会 医療的問題とされる領域の拡大を中心に学習する					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：授業で考えたことをまとめる		講義	深谷 野亜
14	保健医療の現代的变化 少子高齢化の急速な進行といった社会変化にともない、保健・医療がどう変化してきたについて学習する					事前：次回配布資料を読み、わからない部分を調べる 事後：戦後の主要死因の変化について、社会学的な考察をする		講義	深谷 野亜
15	まとめ					事前：今までの資料を読み返してみる 事後：社会学を受講したことで、自分の見方がどう変化したのかまとめる。		講義	深谷 野亜
教本： 作成した資料に従い授業を行う。						参考文献： 1 ケン・ブラマー「21世紀を生きるための社会学の教科書」ちくま学芸文庫 ¥1,750 その他、授業中適宜紹介する。			
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（10%）、小テスト・ミニレポート等（40%）、定期試験・レポート（50%）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合（または期末レポート未提出者）は、成績評価対象外となる。									
学生へのアドバイス： 基本的に指定のテキストに従って授業をすすめるが、事前に予習していることを前提に授業をすすめる。学んだことを日常生活に結びつけて考えるように心がけましょう。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	30	授業形態	演 習
授業科目(英文)	病態学総論 (Principles of Human Pathology)					ナンバリング	N-MS22	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	垣内 史堂					1 科目当たりの合計自己学習時間			15時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 人体に起こる病的障害（疾病）の原因、成立過程、結果について把握し、刺激或いは障害に対する形態学的な変化、組織変化および機能的変化を理解するのが目的である。最近の放射線医学では種々の検査法によって病理学的所見を反映する画像を収集することが可能となり、病態学は画像の解釈が基本となる。具体的には、(1)病態学とは(2)代謝異常（変性、懐死、肥大、過形成、萎縮）(3)修復と再生（再生、化生、創傷治療、異物処理）(4)循環障害（充血、うっ血、虚血、出血、血栓、塞栓、梗塞）(5)炎症（免疫、アレルギー、感染症）(6)腫瘍（定義、分類、診断、小児の腫瘍）等について学ぶ。									
授業目標： 1. 各疾患に共通する病因と発症機序を理解し、基本病態の概念を理解して固有の用語を説明できる 2. 臓器・組織別疾患の病態生理、症状について説明できる。 3. 代謝性疾患、内分泌疾患、免疫性疾患、循環器疾患、炎症の全身疾患の病態生理、症状について説明できる。 4. 腫瘍性疾患の病態生理、症状について説明できる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	病態学で学ぶこと					事前：該当箇所を読んでおく 教本第1章 p4～p12 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
2	細胞・組織の障害と修復					事前：該当箇所を読んでおく 教本第2章 p14～p34 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
3	免疫・移植と再生医療（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第3章 p34～p42 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
4	免疫・移植と再生医療（2）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第3章 p42～p49 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
5	免疫・移植と再生医療（3）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第4章 p49～p55 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
6	感染症（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第4章 p56～p64 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
7	感染症（2）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第5章 p64～p70 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
8	循環障害（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第5章 p72～p82 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
9	循環障害（2）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第5章 p82～p92 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
10	代謝障害					事前：該当箇所を読んでおく 教本第6章 p94～p102 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
11	老化と死（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第6章 p104～p110 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
12	老化と死（2）、先天異常と遺伝子異常（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第7章 p111～p120 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
13	先天異常と遺伝子異常（2）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第7章 p122～p134 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
14	腫瘍（1）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第7章 p136～p150 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
15	腫瘍（2）					事前：該当箇所を読んでおく 教本第8章 p151～p164 事後：プリントを含めて復習		講義	垣内 史堂
教本： 1. 系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進① 病理学（第1部総論部分）、大橋健一、谷澤徹、藤原正親、柴原純二 著、医学書院									
参考文献： 1. 臨床病態学総論第2版、北村聖 編著、ヌーヴェルヒロカワ 2. 看護のための臨床病態学、浅野嘉延、吉山直樹 編著、南山堂 その他、随時提示する。									
成績評価の方法、評価基準： 出席時間・授業参加状況等は定期試験受験のための必要条件とし、小テスト・レポート等（20％）、定期試験（80％）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。									
学生へのアドバイス： この授業科目の内容は、1年生にとってはレベルが高く易しくはないと思います。しかし、病態学総論はそれぞれの疾病内容を理解する上で欠かせないものであり、チーム医療に対応できる質の高い看護を提供するために、人体の正常機能とその異常を理解しておくことは重要です。教科書にあらかじめ目を通しておくなど、毎回予習復習をするように心がけ、授業内容の理解に努めて下さい。うまく理解できないところは積極的に質問し、理解しておくことが肝要です。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演 習
授業科目(英文)	健康障害 A (Health Disorders A)					ナンバリング	N-MS22	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	吉井信哉・垣内史堂					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 看護に必須な病態の特性について理解する。各疾病の病態生理とその結果出現する症状や検査方法並びに所見と出現する症状などに対する治療方法を理解する。 ①中枢神経系の疾患（脳血管系循環障害、頭蓋内圧亢進に伴う症状、神経変性・脱骨髄性疾患・認知症、中枢神経の感染症、頭部外傷） ②末梢神経の疾患（ギランバレー症候群、視覚障害、聴覚・平衡覚の障害、嗅覚と味覚障害、皮膚の障害など） ③消化器系（口腔、食道、胃、肝、胆、脾、小腸、大腸、直腸など）の疾患 ④内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患 ⑤腎・泌尿器系の疾患（水と電解質の異常及び酸塩基平衡の異常など） 以上について、各メカニズム、検査、症状および治療の学習をする。									
授業目標： 1. すでに学んだ人体の構造と機能（解剖・生理）を想起できる。 2. 成人期、老年期における主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。 3. 中枢神経系疾患の、主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。 4. 末梢神経の疾患の、主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。 5. 消化器系疾患の、主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。 6. 内分泌系疾患の、主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。 7. 腎・泌尿器系の疾患の、主な疾患の検査・診断、治療について説明できる。									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	内科的療法の概論（内科療法とは）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
2	外科的療法の概論（外科療法とは）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
3	中枢神経系の疾患①（脳疾患：脳血管障害、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
4	中枢神経系の疾患②（脳疾患：脳血管障害、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
5	中枢神経系の疾患③（脳疾患：脳血管障害、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
6	中枢神経系の疾患④（脳疾患：脳腫瘍、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
7	中枢神経系の疾患④（脳疾患：脳の感染症、頭部外傷、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
8	中枢神経系の疾患④（脳疾患：脳の感染症、頭部外傷、その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
9	加齢と神経疾患（認知症、アルツハイマー病、脳血管疾患など）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
10	加齢と神経疾患（パーキンソン病、中枢性変性疾患、など）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
11	中枢神経系の疾患①（脳疾患：まとめ）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
12	末梢神経の疾患①（脊髄疾患：脊髄血管障害、脊髄炎・その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
13	末梢神経の疾患②（脊髄疾患：脊髄腫瘍・その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
14	末梢神経の疾患③（末梢神経障害：ニューロパチー・その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)
15	末梢神経の疾患④（神経・筋疾患：重力筋無力症・その他）					事前：教科書の精読 事後：講義の復習		講義	吉井 (垣内)

16	消化器系の疾患①（食道の疾患：食道がん、食道アラクシア、胃食道逆流症・その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
17	消化器系の疾患②（胃・十二指腸疾患：機能性デスベプシア、胃炎、慢性胃炎、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
18	消化器系の疾患③（胃・十二指腸疾患：胃潰瘍、胃がん、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
19	消化器系の疾患④（腸および腹膜疾患：過敏性大腸症候群、腸炎、クローン病、潰瘍性大腸炎、腸結核、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
20	消化器系の疾患⑤（腸および腹膜疾患：腹膜炎急性虫垂炎、ヘルニア、イレウス、憩室炎、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
21	消化器系の疾患⑥（肝臓・胆嚢の疾患：肝炎、門脈圧亢進症、肝がん、胆石、膵臓がん、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
22	内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患①（内分泌疾患：視床下部-下垂体前葉系疾患、視床下部-下垂体後葉系疾患、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
23	内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患②（甲状腺疾患、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
24	内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患③（副甲状腺疾患、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
25	内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患④（副腎疾患、腎・償還神経内分泌腫瘍、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
26	内分泌系（下垂体、甲状腺など）の疾患⑤（代謝疾患：糖尿病、脂質代謝異常、尿酸代謝異常、その他）	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
27	腎・泌尿器系の疾患（水と電解質の異常など）①	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
28	腎・泌尿器系の疾患（水と電解質の異常など）②	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
29	腎・泌尿器系の疾患（酸塩基平衡の異常など）③	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
30	腎・泌尿器系の疾患（酸塩基平衡の異常など）④	事前：教科書の精読 事後：講義の復習	講義	吉井 (垣内)
教本： 系統別看護学講座 成人看護学 [5]消化器、[6]内分泌・代謝、[7]脳・神経、[8]腎・泌尿器、医学書院 参考文献： 随時提示する。				
成績評価の方法、評価基準： ・出席・授業参加状況（授業態度）等・小テスト、レポート・定期試験等で総合評価する。 ・試験についての詳細は、授業中に説明します。試験は一夜漬けの勉強では対応が出来ませんので毎日の積み重ね、暗記ではなく理解することが大切です。 * 講義中の私語については例え小声であっても他の学生の学習する権利を著しく侵害し迷惑となります。出席時間、並び授業参加状況、成績評価に含めません。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。				
学生へのアドバイス： 患者の個々の持っている疾病について理解し患者と接しなければ、よい看護や医療を提供することは出来ません。本授業は疾病の基礎を学ぶことにより看護・医療の基本となります。一つ一つの疾患について深く知ることも必要ですが、多くの疾患を限られた時間で学ばなければならず、系統立てて理解し、病態を把握することが必要です。そのためには時に解剖学や生理学の教科書を振り返り学習すると理解が深まります。 この分野においても、初めて聞く専門用語や初めて見る漢字が頻出しますので、わからないことがあれば、すぐに質問してください。苦手な領域を作らず。授業、1回欠席をするとその分の内容を取り戻すのは困難になります。できる限り欠席はせず、必ず講義の復習することを心がけ、教科書は読み込んでください。携帯電話やスマートフォンの使用は授業使用禁止とします。授業中は携帯電話・スマートフォンの電源を切るかマナーモードにしておいてください。				

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演習
授業科目(英文)	健康障害 B (Health Disorders B)					ナンバリング	N-MS22	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	垣内史堂・吉井信哉・福田良夫					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 看護に必要な病態の特性について理解する。「健康障害 B」では下記の疾患群について学修する。 ①呼吸器系疾患（呼吸不全、呼吸器感染症、閉塞性・拘束性肺疾患、肺循環障害、気胸、等） ②循環器系疾患（心不全、虚血性心疾患、不整脈、弁膜症、心筋・心膜疾患、先天性心疾患、動脈疾患、静脈疾患、挫減症候群、血圧異常、ショック、チアノーゼ等） ③血液・造血器疾患（貧血、白血球減少症、白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、出血性疾患等） ④免疫系機能の障害（自己免疫疾患、アレルギー性疾患、免疫不全症等） ⑤感染症（主なウイルス感染症、主な細菌感染症、主なマイコプラズマ、クラミジア、リケッチア感染症、主な真菌感染症、寄生虫症、医療関連感染、日和見感染、敗血症等）									
授業目標： 1. 呼吸器系疾患の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 2. 循環器系疾患の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 3. 造血器の疾患の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 4. アレルギー性疾患の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 5. 免疫機能の障害及び膠原病の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 6. 感染症の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。 7. 女性生殖器系疾患（婦人科疾患）の病態生理、症状、検査、治療について説明できる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当
1	呼吸器疾患 Ⅰ. 呼吸器の構造と機能				事前：教本 1 第 2 章 p20～39の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
2	呼吸器疾患 Ⅱ. 症状とその病態生理				事前：教本 1 第 3 章 p42～68の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
3	呼吸器疾患 Ⅲ. 検査と治療・処置(1)				事前：教本 1 第 4 章 p70～108の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
4	呼吸器疾患 Ⅳ. 検査と治療・処置(2)				事前：教本 1 第 4 章 p109～136の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
5	呼吸器疾患 Ⅴ. 疾患の理解(1) 感染症、間質性肺疾患				事前：教本 1 第 5 章 p138～176の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
6	呼吸器疾患 Ⅵ. 疾患の理解(2) 気道疾患、呼吸不全、肺循環疾患、呼吸調節に関する疾患				事前：教本 1 第 5 章 p176～199の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
7	呼吸器疾患 Ⅶ. 疾患の理解(2) 肺腫瘍、肺・肺血管の形成異常、胸膜・縦隔・横隔膜の疾患、肺移植、胸部外傷				事前：教本 1 第 5 章 p199～224の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
8	循環器疾患 Ⅰ. 循環器の構造と機能、症状とその病態生理				事前：教本 2 第 3 章 p16～46の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
9	循環器疾患 Ⅱ. 検査と治療(1)				事前：教本 2 第 4 章 p48～83の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
10	循環器疾患 Ⅲ. 検査と治療(2)				事前：教本 2 第 5 章 p83～120の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
11	循環器疾患 Ⅳ. 疾患の理解(1) 虚血性心疾患				事前：教本 2 第 5 章 p122～151の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
12	循環器疾患 Ⅴ. 疾患の理解(2) 心不全、血圧異常				事前：教本 2 第 5 章 p152～175の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
13	循環器疾患 Ⅵ. 疾患の理解(3) 不整脈、弁膜症				事前：教本 2 第 3 章 p175～207の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
14	循環器疾患 Ⅶ. 疾患の理解(4) 心筋疾患、先天性心疾患、静脈系疾患、リンパ系疾患、他				事前：教本 2 第 3 章 p207～235の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)
15	血液・造血器疾患 Ⅰ. 血液の生理と造血の仕組み 検査・診断と症候・病態生理(1)				事前：教本 3 第 2、3 章 p18～41の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく			演習	垣内 (吉井)

16	血液・造血器疾患 Ⅱ. 検査・診断と症候・病態生理(2) 疾患と治療の理解① 赤血球系の異常、白血球系の異常	事前：教本3第3、4章 p42～51、p54～74の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
17	血液・造血器疾患 Ⅲ. 疾患と治療の理解②、造血器腫瘍(1)	事前：教本3第4章 p74～104の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
18	血液・造血器疾患 Ⅳ. 疾患と治療の理解③、造血器腫瘍(2)、出血性疾患	事前：教本3第4章 p104～143の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
19	アレルギー Ⅰ. 免疫のしくみとアレルギー	事前：教本4 アレルギー 第2章 p12～21の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
20	アレルギー Ⅱ. 検査と治療	事前：教本4 アレルギー 第3章 p24～30の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
21	アレルギー Ⅲ. 症状と疾患の理解 気管支喘息、アレルギー性鼻炎、など	事前：教本4 アレルギー 第4章 p32～42の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
22	膠原病 Ⅰ. 自己免疫疾患とその機序、症状とその病態生理	事前：教本4 膠原病 第2、3章 p90～94、 p96～100の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
23	膠原病 Ⅱ. 検査と治療、疾患の理解(1) 関節リウマチ、全身性エリテマトーデス	事前：教本4 膠原病 第5章 p102～112、 p114～122の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
24	膠原病 Ⅲ. 疾患の理解(2) 全身性強皮症、多発性筋炎、皮膚筋炎、混合性結合組織病、血管炎症候群他	事前：教本4 膠原病 第5章 p122～135の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
25	感染症 Ⅰ. 感染症とは 感染症の検査・診断(1)	事前：教本4 感染症 第2、3章 p190～218の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
26	感染症 Ⅱ. 感染症の検査・診断(2)、感染症の治療(1)	事前：教本4 感染症 第3章 p218～230、 p232～235の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
27	感染症 Ⅲ. 感染症の治療(2) 疾患の理解(1) 発熱・不明熱、上気道感染症、下気道感染症、心血管系感染症、消化管感染症	事前：教本4 感染症 第4、5章 p235～247、 p250～261の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
28	感染症 Ⅳ. 疾患の理解(2) 肝胆道系感染症、尿路感染症、性感染症、皮膚軟部組織感染症、眼・中枢神経感染症、敗血症、他	事前：教本4 感染症 第5章 p261～289の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
29	感染症 Ⅴ. 疾患の理解(3) 真菌感染症、寄生虫感染症	事前：教本4 感染症 第5章 p283～289の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
30	後天性免疫不全症候群（エイズ 他）、 新興・再興感染症、多剤耐性菌感染症	事前：教本4 感染症 第5章 p290～300の精読 事後：教科書とノート及びプリントで講義内容を確認しておく	演習	垣内 (吉井)
31	婦人科疾患Ⅰ	事前： 事後：講義内容の復習	演習	福田
32	婦人科疾患Ⅱ	事前： 事後：講義内容の復習	演習	福田
33	婦人科疾患Ⅲ	事前： 事後：講義内容の復習	演習	福田
教本： 1. 系統看護学講座 専門分野Ⅱ「成人看護学」[2] 呼吸器、医学書院 2. 系統看護学講座 専門分野Ⅱ「成人看護学」[3] 循環器、医学書院 3. 系統看護学講座 専門分野Ⅱ「成人看護学」[4] 血液・造血器、医学書院 4. 系統看護学講座 専門分野Ⅱ「成人看護学」[11] アレルギー 膠原病 感染症、医学書院 5. 系統看護学講座 専門分野Ⅱ「成人看護学」[9] 女性生殖器 医学書院 参考文献： 1. 病気がみえるシリーズ Vol.2 循環器、Vol.4 呼吸器、Vol.5 血液、Vol.6 免疫・膠原病・感染症 医療情報科学研究所(編) 他随時提示する。				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等は期末試験受験の必要条件とする。 小テスト・レポート等（20%、定期試験（80%）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。				
学生へのアドバイス： ここで取り上げる疾患を患う人が、どんな状態にあり、どういう苦痛があって、どんな治療を受けるのか、概略を学びます。なれない専門的な用語が次々に出てきます。いきなり聞いても戸惑うばかりで授業について行くことも困難になります。あらかじめ教科書の該当部分を読んでおく必要があります。その上で授業に参加し、さらに復習することが重要です。教科書を暗記するくらいに繰り返し熟読することを薦めます。				

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	15	授業形態	講義
授業科目(英文)	看護のための栄養学（治療食を含む）(Nutrition for Nursing Professionals)					ナンバリング	N-MS42	科目分類	専門基礎分野
担 当 教 員	山口 恭子					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 食物に含まれる各栄養素と人体を構成する物質との関係が解明され、健康な生体機能の維持に栄養がいかに重要であるかが認識されている。まず、看護専門職者として必要な栄養の基礎的知識（食物と各栄養素の意義、食生態学、食物の摂取と消化吸収、エネルギー代謝、日本人の栄養所要量、栄養の現況、疾患と栄養の関係等）について理解を深め、生活習慣病との関連で、健康なライフステージを歩むための栄養指導の考え方と手法について学修する。食は文化といわれるように楽しみの中で栄養が取れる摂取方法の工夫や嗜好についても考察する。また、病人の治療食事を中心に栄養サポートチーム（NST）のあり方についても言及する。									
授業目標： 1. 食物に含まれている各栄養素と、人間を構成する物質との関係を理解できる。 2. 看護者として必要な栄養の基礎的知識について理解できる。 3. 疾患別食事指導の実際について、栄養指導の考え方と手法、栄養サポートチーム（NST）のあり方がわかる。 4. 患者の嗜好や楽しみを考慮し、QOLを高める治療食事のあり方を知る。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）		事前・事後学習（学習課題）				授業形態	担 当	
1	人間栄養学と看護について健康づくりと食生活		事前：テキストを読み、人間栄養学の史的過程、食生活の変遷と現代的栄養の問題点を知り授業に臨む。 事後：食事における看護師の役割、食生活改善への施策について説明できるようになる。				講義	山口	
2	栄養素の種類とはたらき		事前：テキストを読み、栄養素の種類とはたらきを知り臨む。 事後：五大栄養素（糖質、脂質、タンパク質、ビタミン、無機質）のはたらきについて説明できるようになる。				講義	山口	
3	食物の消化と栄養素の吸収・代謝 エネルギー代謝		事前：テキストを読み、食物の消化と栄養素の吸収・代謝について知り臨む。 事後：食物の消化と栄養素の吸収・代謝について説明できるようになる。 エネルギー代謝の測定法、様々なエネルギー消費（基礎代謝、安静時代謝、睡眠時代謝など）について説明できるようになる。				講義	山口	
4	栄養ケア・マネジメント 栄養状態の評価判定		事前：テキストを読み、栄養ケア・マネジメント栄養状態の評価・判定法を知り臨む。 事後：チームアプローチと栄養ケア・マネジメント、栄養状態の評価・判定法（臨床審査、身体測定、臨床検査）について説明できるようになる。				講義	山口	
5	ライフステージと栄養		事前：テキストを読み、ライフステージごとの栄養摂取の特徴と栄養摂取の要点を知り臨む。 事後：ライフステージごとの栄養摂取の特徴と栄養ケア・マネジメントの要点を説明できるようになる。				講義	山口	
6	臨床栄養－栄養補給法		事前：テキストを読み、臨床栄養における栄養補給法について知り臨む。 事後：チームで取り組む栄養管理と臨床栄養における具体的な栄養補給法（経腸、経静脈）について説明できるようになる。				講義	山口	
7	臨床栄養－疾患・症状別食事療法の実際		事前：テキストを読み、臨床栄養における疾患・症状別の食事療法について知り臨む。 事後：臨床栄養における疾患・症状別（循環器疾患、消化器疾患、代謝疾患、腎臓疾患、がん等）の食事療法を説明できる。嗜好や食の楽しみを考慮した治療食のあり方を知る。				講義	山口	
8	看護のための栄養学総括		事前：1 回～7 回までの内容を復習して臨む。 事後：看護のための栄養学の重要項目（栄養素のはたらき、消化・吸収・代謝・栄養状態の評価、ライフステージごとの栄養ケア・マネジメント、疾患別臨床栄養等）について説明できるようになる。				講義	山口	
教本： 1. 系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能③ 栄養学 医学書院 そのほかは随時提示する。									
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等20％、定期試験80％で評価する。									
学生へのアドバイス： 看護師は、患者個々人に適正な食事や栄養食品、さらに栄養剤が提供されているかを確認し、多方面から検討する必要がある。卒業後、栄養学の授業で知り得た知識を活かし、実践を通して技術を高めていただきたい。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	30	授業形態	演習
授業科目(英文)	フィジカルアセスメント演習 (Health and Physical Assessment)					ナンバリング	N-BN42	科目分類	専門分野
担 当 教 員	牛島典子・勅使河原俊子・西 法子・小俣ちはる					1 科目当たりの合計自己学習時間			15時間
履 修 条 件	前提科目	生活援助技術演習Ⅰの単位修得済							
	そ の 他	なし							
授業概要： 人体の構造と機能の知識を活用し対象をフィジカルアセスメントによって、さまざまな健康問題にある人に適切な看護を行うために、看護の視点から対象の身体状況を把握することの意味を学ぶ。さらに、フィジカルアセスメントを通して、身体的な側面が対象の精神的、社会的側面に影響を及ぼされているのか把握し、看護計画に役立てることを学修する。フィジカルアセスメントとして、臓器別（消化器、呼吸器、循環器、神経、感覚器）に問診・視診・触診・打診・聴診の基本的な身体診査の手技を講義、演習を通して学ぶこととする。									
授業目標： 1. 人体の構造と機能で学修した知識を活用し、看護の視点に沿ってフィジカルアセスメントすることの必要性について説明することができる。 2. 身体的なアセスメントの基本となるバイタルサイン測定を確実に実施し、記録、アセスメントすることができる。 3. 系統別（呼吸器系、循環器系、腹部、筋・骨格系、神経系、感覚器）に沿って、基本的な身体診査（フィジカルイクザミネーション）を実施することができる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当
1・2	1. 看護におけるフィジカルアセスメント総論 フィジカルアセスメントに必要な技術（問診、視診、触診、打診、聴診の技術） 2. バイタルサインとアセスメント 3. 意識に関するフィジカルアセスメント				事前：シラバス、講義に関する教科書を読み、事前に学習内容を確認して講義に臨む。前期に学習したバイタルサイン測定について復習する。 事後：授業内容の復習をする。			講義 演習	牛島 勅使河原
3・4	系統別フィジカルアセスメント① ・呼吸器系				事前：事前課題を提出する。 事後：演習後の課題を提出する。授業内容の復習をする。			講義 演習	牛島 他
5・6	系統別フィジカルアセスメント② ・腹部（消化器系）				事前：事前課題を提出する。 事後：演習後の課題を提出する。授業内容の復習をする。			講義 演習	牛島 他
7・8	系統別フィジカルアセスメント③ ・循環器系（心音の聴診、浮腫の触診） ・感覚器系（眼・耳の測定技術）				事前：事前課題を提出する。 事後：演習後の課題を提出する。授業内容の復習をする。			講義 演習	勅使河原 牛島 他
9・10	系統別フィジカルアセスメント④ ・筋/骨格系（ROM・MMT・握力測定） ・神経系（運動機能・感覚機能・小脳機能）				事前：事前課題を提出する。 事後：演習後の課題を提出する。授業内容の復習をする。			講義 演習	牛島 他
11・12	系統別フィジカルイクザミネーションの復習 ・呼吸音の正常と異常 ・腸蠕動音の正常と異常 ・心音の正常と異常 ・事例に基づいたフィジカルイクザミネーション				事前：事前課題を提出する。 事後：演習後の課題を提出する。授業内容の復習をする。			演習	牛島 勅使河原 西 小俣
13・14	技術試験				事前：技術試験の内容や方法を確認して練習をする。 事後：試験後の課題を提出する。			演習	牛島 勅使河原 西 小俣
15	フィジカルアセスメントのまとめ				事前：1～14回の授業内容の復習をする。			講義 演習	牛島
教本：＊1年前期購入済み ①系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ：医学書院					参考文献： ①看護がみえる Vol.3 フィジカルアセスメント：メデックメディア ②ヘルスアセスメント 臨床実践能力を高める：南江堂 ③フィジカルアセスメントガイドブック 目と手と耳でここまでわかる：医学書院 ④日常生活行動からみる ヘルスアセスメント：日本看護協会出版会 ⑤診察と手技がみえる Vol.1：メデックメディア ⑥見る・聴く・触れるを極める！山内先生のフィジカルアセスメント：エス・エム・エス ⑦解剖と病態がつぎつぎつながる！バイタルサイン：学研メディカル秀潤社 ⑧だけでいい！フィジカルアセスメントー外来でも病棟でもこの1冊：メディカ出版				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況、事前・事後学習、技術試験、小テスト等（50%）、定期試験（50%）等で総合評価する。 なお、課題の提出は期限厳守であり、提出が遅れた場合には減点の対象となる。									
学生へのアドバイス： ①講義や演習に向けて事前課題を提示するため、事前課題を行っていることが演習実施の前提とします。 ②授業前には該当する人体の構造と機能の復習をして臨むことで、理解が深まります。 ③演習では、患者役、看護師役を学生間で相互に行い、対象者の状態を理解したフィジカルイクザミネーションの基本技術を学びます。テキストや授業資料を活用して、自主的に技術の復習をして実習では確実な技術を実践できるようにしましょう。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	60	授業形態	演習	
授業科目(英文)	生活援助技術演習Ⅱ (Nursing Care Support Ⅱ)					ナンバリング	N-BN42	科目分類	専門分野	
担 当 教 員	藤井智恵子・牛島典子・勅使河原俊子・西 法子・小俣ちはる					1 科目当たりの合計自己学習時間			30時間	
履 修 条 件	前提科目	看護学原論、生活援助技術演習Ⅰの単位修得済								
	そ の 他	なし								
授業概要： 看護技術の中心となる生活援助技術の原理・原則を学び、これら生活援助によって、生活者である対象の自然治癒力が促進され、全人的に変化していくことが、看護の専門性としての看護独自の機能であることを学修する。学修内容として、生活援助技術である休息、睡眠、食事、排泄、清潔、衣生活への援助について、安全・安楽・自立などの科学的根拠をおさえ実施できるようにする。さらに援助する際の看護師の姿勢として、倫理観に裏打ちされた態度を持って行えるように学修する。										
授業目標： 1. 看護技術の中心となる生活援助技術の原理・原則について説明することができる。 2. 日常生活援助によって、生活者である対象の自然治癒力が促進され、全人的に変化することが、看護の専門性としての看護独自の機能であることを説明することができる。 3. 看護技術における生活援助技術について、安全・安楽・自立などの科学的根拠をおさえ実施できる。 4. 援助する際の看護師の姿勢として倫理観に裏打ちされた態度を持って実施できる。										
授業計画、事前学習・事後学習、形式										
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）				事前・事後学習（学習課題）			授業形態	担 当	
1・2	・看護技術の原理・原則に基づいた日常生活援助と看護技術の提供とその成果の確認の考え方 ・睡眠・休息を促す援助の考え方と方法 ・清潔・衣生活への援助の考え方と方法				事前：看護における日常生活援助の意味について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：日常生活援助における睡眠と休息、清潔への援助が対象に及ぼす意味と援助方法について学修する。			講義	藤井他	
3・4	・衣生活への援助：衣生活と寝衣交換				事前：清潔・衣生活の看護援助の考え方についてテキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	西他	
5～10	・清潔援助：全身清拭				事前：日常生活援助における全身清拭が対象に及ぼす意味と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題、技術演習			講義 デモンストレーション 演習	西他	
11～13	・排泄への援助：自然排泄と排泄への援助 便器・尿器の挿入、便器を用いて陰部洗浄				事前：日常生活援助における排泄への援助が対象に及ぼす意味と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	勅使河原他	
14・15	・排泄への援助：おむつを使用した陰部洗浄（臀部洗浄含む）・おむつ交換				事前：日常生活援助におけるおむつ交換と陰部洗浄が対象に及ぼす意味と援助方法についてテキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	勅使河原他	
16～19	・清潔への援助：洗髪				事前：日常生活援助における洗髪への援助が対象に及ぼす意味と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題、技術演習			講義 デモンストレーション 演習	西他	
20・21	・清潔援助：部分浴（手浴）				事前：日常生活援助における部分浴の種類と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	牛島他	
22・23	・清潔への援助：部分浴（足浴）				事前：日常生活援助における部分浴の種類と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	牛島他	
24～26	・技術試験（寝衣交換、おむつ交換と陰部洗浄、清拭、手浴、足浴、洗髪）				事前：日常生活の援助技術の復習 事後：事後課題			演習	藤井他	
27・28	・清潔援助：口腔ケア				事前：日常生活援助における口腔への援助が対象に及ぼす意味と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	藤井他	
29・30	・栄養を促進するための食事への援助				事前：日常生活援助における食事への援助が対象に及ぼす意味と援助方法について、テキストをよく読み理解して授業に臨む。 事後：事後課題			講義 デモンストレーション 演習	藤井他	
教本： 1. 系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ、Ⅱ 基礎看護学②、③										参考文献： 1. 人体の構造からわかる 看護技術のエッセンス 医歯薬出版株式会社 2. 看護実践のための根拠がわかる基礎看護技術 第3版 メヂカルフレンド社
成績評価の方法、評価基準： 授業参加態度、小テスト・課題レポート（20％）、技術確認等（20％）、定期試験（60％）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。 課題の提出は提出期限を守ること、提出が遅れた場合は減点対象となる。										
学生へのアドバイス： 療養上の世話は、看護師が独自の判断によって実施できる役割である。判断に必要となる人体の構造と機能など専門基礎科目の知識と関連させながら学習することを望む。また安全・安楽な技術が提供できるよう技術の予習をしてから授業に臨み、また復習に励んでいただきたい。技術の予習・復習では、適切な技術の習得に向けて視聴覚教材なども活用していただきたい。授業は予習、復習をして臨むこと。 【援助 自習の時間】を有効に活用してください。 各グループ毎に毎回課題を決めて、事前申込みのうえ自己演習を行ってください。教員が指導を行います。										

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	30	授業形態	演習	
授業科目(英文)	看護方法論(看護過程)演習 (Nursing Methods)					ナンバリング	N-BN42	科目分類	専門分野	
担 当 教 員	藤井智恵子・牛島典子・勅使河原俊子・西 法子・小俣ちはる					1 科目当たりの合計自己学習時間			15時間	
履 修 条 件	前提科目	看護学原論、生活援助技術演習Ⅰの単位修得済								
	そ の 他	なし								
授業概要： 看護実践を展開する上で、看護師としての倫理的態度とエビデンスに基づいた安全、安楽で自立を考慮した生活援助を提供できるために、事例を通して看護を提供する際の考え方を学修する。また、看護過程の展開方法では、対象の健康に関わる生活上の基本的ニーズの状況について、全人的な側面から看護の視点をを用いて明らかにし、その解決に向けた援助を提供するための問題解決のプロセスについて学修する。さらに、事例に対し、看護援助を提供する学修の中で、看護活動の基盤となる援助的関係の形成の考え方とそのための看護師の姿勢について、学修を深める。										
授業目標： 1. 看護過程の展開の意義について説明できる。 2. 看護過程を構成する要素が説明できる。 3. 看護過程が対象の健康回復のための問題解決のプロセスであることを説明できる。 4. 事例を通して、看護過程の一連の流れについて知識として理解し、実践に活用するための方法について説明できる。 5. 看護過程の事例展開を通して、安全、安楽、自立に基づいた看護援助の提供のあり方や、看護活動の基盤となる援助的関係の形成の必要性について説明できる。										
授業計画、事前学習・事後学習、形式										
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当	
1	看護過程の基本的な考え方 看護過程とは何か					事前学習：シラバスの内容確認 事後学習：看護過程について学修する		講義	藤井	
2	看護過程の基本的な考え方 看護過程と対象の理解					事前学習：テキスト「看護過程と対象の理解」の熟読 事後学習：看護過程について学修する		講義	藤井	
3	看護過程の基本的な考え方 看護の基本となる援助的関係の形成					事前学習：テキスト「看護の基本となる援助的関係の形成」の熟読 事後学習：看護過程について学修する		講義 演習	藤井	
4～10	看護過程展開のための構成要素 事例を通して、看護の対象理解のために全体像をとらえながら、基本的ニーズの未充足の把握を通じた看護上の問題の明確化 ①看護の視点から系統的に基本的ニーズを把握 ②身体的、精神的、社会的側面からの全体像把握 ③全体像を基にした看護の必要性の明確化 ④基本的ニーズの未充足に関する関連図の作成 ⑤個性性を踏まえた看護上の問題の明確化 ⑥看護問題の優先順位の決定					事前学習：テキスト「看護過程展開のための構成要素」熟読 事例の解剖生理、病理学の復習 事後学習：課題学習として、基本的ニーズの把握、対象の全体像把握、関連図作成、看護問題の明確化、看護問題の優先順位の決定について学修する		講義 演習	藤井 他	
11～13	看護過程展開のための構成要素 看護援助の安全・安楽・自立を考慮した計画立案・実施の考え方 ①個性性に応じた看護による期待される結果を踏まえた個性のある看護計画 ②その人らしさを支援する個性に応じた看護の提供 ③目標、要件に応じた評価日の設定					事前学習：課題学習として、生活援助技術演習Ⅰ・Ⅱの復習 事後学習：課題学習として、短期目標、長期目標を立て、対象にふさわしい看護計画を立てる		講義 演習	藤井 他	
14・15	看護過程展開のための構成要素 ①実施した看護の評価（成果を確認）することの意義 ②評価に基づいた看護計画の修正 ③実施した看護の振り返りと学修課題の明確化					事前学習：テキスト「看護の評価」を熟読 事後学習：課題学習として、看護計画の修正を行う		講義 演習	藤井 他	
教本： 1. 看護学概論 基礎看護学① 医学書院 2. 基礎看護技術Ⅰ、Ⅱ 基礎看護学②、③ 医学書院										参考文献： 1. 看護過程と看護診断 スーヴェルヒロカワ 2. エビデンスに基づく看護過程実践 中央法規 3. ゴードン博士の看護診断アセスメント指針 照林社
成績評価の方法、評価基準： 授業態度（10％）、課題提出状況等（30％）、定期試験（60％）等で総合評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。										
学生へのアドバイス： この科目では自らが思考することが不可欠ですので、主体的に学習に取り組みましょう。 テキスト、授業資料および参考文献を活用して理解を深めてください。 授業は、予習、復習をして臨みましょう。										

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	1	時 間 数	45	授業形態	実習		
授業科目(英文)	基礎看護ケア実践Ⅰ(看護活動の実際)(Basic Nursing Care practiceⅠ)					ナンバリング	N-NP12	科目分類	専門分野		
担 当 教 員	藤井智恵子・牛島典子・勅使河原俊子・西 法子・小俣ちはる 他										
履 修 条 件	前提科目	看護学原論、生活援助技術演習Ⅰの単位取得済 生活援助技術演習Ⅱ、フィジカルアセスメント演習、看護方法論演習の受験資格有									
	そ の 他	IGRA検査、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の各抗体検査で陰性の者または予防接種が完了していない者は、実習を履修することはできない。さらに、11月以降の実習においてはインフルエンザの予防接種を受けることも実習条件として追加される。									
授業概要： 本実習は、健康回復のための基本的ニーズを持つ患者と初めて接する実習である。この実習の目的は、病院の看護師と共に行動をすることを通して、看護の対象である患者・家族と生活、療養環境、看護実践、ヘルスケアチームの概要を知り、病院や看護の役割について理解を深め、今後の学修の動機づけとする。											
授業目標： 1. 病院の構造や機能について知ることができる。 2. 看護の対象である患者および家族にとっての療養環境を説明できる。 3. 看護師と共に行動をすることから看護活動や看護師の役割について説明できる。 4. ヘルスケアチームの概要と看護師の役割について知ることができる。 5. 患者を尊重し看護を提供するために看護専門職として倫理的態度の必要性が理解できる。											
授業計画、事前学習・事後学習、形式											
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		担 当			
5 日間	各自の実習指導者について実習を行う。 日程及び実習の展開は「基礎看護ケア実践Ⅰ要領」を参照すること（後日配布）。 1 日目：学内にて実習オリエンテーションと自己学習 2～4 日目：臨地実習 患者の生活、療養環境、看護実践、ヘルスケアチームの概要を知り、地域における病院や看護の役割について理解を深める。 毎日カンファレンスを行い、4 日目は最終カンファレンスを行い、実習の学びを発表する。 最終日：学内にてまとめと報告会、最終個人面接を行う。					「基礎看護ケア実践Ⅰ要領」参照 生活援助技術演習Ⅰ・Ⅱの復習		藤井 他			
教本： 看護学原論、生活援助技術演習Ⅰ・Ⅱで使用した授業資料、テキスト										参考文献： 随時提示する。	
成績評価の方法、評価基準： 実習へ態度、実習課題レポート・記録物等、別途定める実習評価基準に準ずる。 ●実習の前提として実習オリエンテーションへの出席も含むので、必ず出席すること。											
学生へのアドバイス： 看護学原論、生活援助技術演習Ⅰ・Ⅱで学習した内容を基に実習を行うので、実習前に復習をしておくこと。 特に技術演習は繰り返し練習を行うこと。 体調を整えて実習に臨むこと。											

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	成人発達援助論 (Introduction to Adult Nursing)					ナンバリング	N-NP42	科目分類	専門分野
担 当 教 員	川畑貴美子・下村晃子					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 成人期にある人の身体的、精神的、社会的な特徴を理解し、それらの特徴を踏まえたうえで、健康に及ぼす要因、健康が生活や社会に及ぼす影響について学ぶ。また、成人を対象とした健康上の問題に対処できる看護の役割や機能について学び、援助に必要な知識・技術・態度についても学習する。									
授業目標： 1. ライフサイクルにおける成人の位置づけについて説明できる。 2. 成人期にみられる健康障害について、成人の特徴・生活行動と関連づけて説明できる。 3. 成人の健康レベルに対応した看護について説明できる。 4. 成人への看護に有用な主な概念について説明できる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画			事前・事後学習（学習課題）				授業形態	担 当
1	成人看護学について 成人であるということ			事前：成人とはどのような状態かについてテキストを読み理解して授業に臨む。 事後：事後学習レポート作成				講義	川畑
2	成長発達の特徴			事前：成人期の特徴を読み説明できる準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
3	身体機能の特徴と看護／部位別、 系統別、生活行動別の視点から			事前：身体の特徴を読み説明できる準備をする。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
4	成人の生活を理解する視点と方法／ 生活スタイルの多様性、成人の生活			事前：生活と健康についての考え方を理解し、説明できるように準備をする。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
5	健康観の多様性と看護			事前：健康観について、テキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
6	学習の特徴と看護／おとなの学 びと特徴、方法、成人の学習スタイル			事前：成人の学習のスタイルについて、テキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
7	生活習慣に関連する健康障害			事前：成人の健康障害についてテキストをよく読み、職業との関連が説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
8	ワーク・ライフ・バランスと健康 障害／職業に関連する健康障害			事前：ワーク・ライフ・バランスと健康について、テキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理、講義のまとめ				講義	川畑
9	更年期にみられる健康障害と看護 方法			事前：更年期にある患者について、テキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：1～7までの理解確認の小テスト、事後学習レポート整理				講義	川畑
10	セクシュアリティとジェンダーに 関連する健康障害			事前：性的健康障害について、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
11	病みの軌跡／病気を持った成人の 理解と看護			事前：病みの軌跡について、テキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	下村
12	セルフケア／セルフケア理論の 理解、概念・理論の有用性 危機状態について			事前：セルフケアについて、理解のためにテキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：心身のストレスチェックを実施、事後学習レポート整理				講義	川畑
13	ストレス・ストレスコーピング			事前：成人看護の特徴的な理論を理解するためにテキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
14	適応／適応理論と成人の理解と 看護、適応モデルの理解 自己効力／成人の理解と看護の有効性			事前：自己効力とはないか、説明できるようにテキストをよく読み、説明できるように準備する。 事後：事後学習レポート整理				講義	川畑
15	ヘルスプロモーション／成人の 理解と看護の有効性 まとめ／成人援助論を総括して 理解する			事前：ヘルスプロモーションとは何かについて成人看護学とはないか特徴を踏まえて、説明ができるように準備する。 事後：事後学習レポート整理し提出する。				講義	川畑
教本： 1. 安酸史子 他著：ナーシンググラフィカ 成人看護学① 成人看護学概論、メディカ出版 参考文献： 1. 小島操子著：看護における危機理論・危機介入、金芳堂、2008 2. 厚生統計協会：国民衛生の動向、最新版 3. 系統看護学講座 成人看護学① 成人看護学総論、医学書院 そのほかは随時提示する。									
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（5％）、小テスト等（5％）、定期試験（90％）等で総合的に評価する。									
学生へのアドバイス： 成人期看護学は、10代後半～60代までの年齢の方々を対象とした看護です。成人期にある方々には、進路選択、就職、結婚、子育て、退職と人生のライフイベントが多くあります。その方がたが病気を抱えたとき、本人、家族がどう対処するのかを支援します。青年期の自分自身を見つめ、自分の家族に置き換えて、健康を守ること、病気に対処することを考えてみて下さい。 講義を受講するにあたり、予習と復習を確実に、看護用語や医学用語を正確に理解することが必要です。									

開 講 年 次	1 年次 後期	選択・必修	必修	単 位 数	2	時 間 数	30	授業形態	講義
授業科目(英文)	老年発達援助論（Introduction to Gerontological Nursing）					ナンバリング	N-DN52	科目分類	専門分野
担 当 教 員	草地潤子・菊地悦子					1 科目当たりの合計自己学習時間			60時間
履 修 条 件	前提科目	なし							
	そ の 他	なし							
授業概要： 年齢を重ねた存在としての高齢者をライフサイクルの視点から全人的にとらえ、高齢者とその家族を取り巻く環境を理解し、幅広い老年観を醸成する。老年看護に役立つ理論（サクセスフルエイジング、エンパワメント、ストレングス、選択最適化補償理論）を基盤に高齢者に対する基本的アプローチや、高齢者のQOLと倫理に関する課題について理解を深め、老年看護活動の特性について述べるができる。									
授業目標： 1. ライフサイクルから老年期の特徴を述べるができる。 2. 老年期の発達と成熟について述べるができる。 3. 加齢に伴う身体的、精神的、心理的、社会的 変化について説明できる。 4. 生活の視点から老年期の特徴を述べるができる。 5. 人口学的指標から老年期の健康の特徴を述べるができる。 6. 高齢者と家族の看護のありかたについて述べるができる。 7. 高齢社会における保健医療福祉の動向について説明することができる。 8. 高齢者看護実践におけるヘルスプロモーションについて自己の考えを述べるができる。 9. 老年看護の役割と特徴について述べるができる。 10. 老年看護における倫理的課題について説明できる。 11. 老年看護学で用いられる理論について説明できる。									
授業計画、事前学習・事後学習、形式									
授業回数	授業内容及び計画（詳細に記入）					事前・事後学習（学習課題）		授業形態	担 当
1	ガイダンス 老年期の定義と位置づけ 加齢と老化 高齢者人口の推移 前期・後期高齢者の人口比率 老年期の発達と成熟 老年期の発達課題					事前：p2-13、4-7、11-12、24-26 p13-22 高齢者の定義と区分 加齢と老化 平均寿命 発達課題 喪失 その人らしい生活の継続 事後：配布資料		講義	草地
2	加齢に伴う身体的・生理的变化 ① 外観 臓器別機能の変化 感覚器・運動器・神経系					事前：p7-9、94-119 加齢に伴う身体機能の変化 事後：配布資料		講義	草地
3	高齢者疑似体験					事前：p7-9、94-119 事後：配布資料		演習	草地 他
4	加齢に伴う身体的・生理的变化 ② 循環器・呼吸器系 消化器系 腎・排泄系					事前：p7-9、94-119 加齢に伴う身体機能の変化 事後：配布資料		講義	草地
5	生活の視点からの老年期の特徴 生活習慣、余暇活動、社会活動、家族・世帯構造、収入と生計、就労と雇用、収入と生計、住まい					事前：p32-36、218-224 高齢者の社会活動 高齢者の経済状況 高齢者の就労 事後：配布資料		演習	草地
6	健康指標における老年期の特徴 疾病構造と有病率・有訴率 受療行動の動向 要介護高齢者の出現率と動向 死亡率、死因、死亡場所					事前：p28-32 有病率、有訴率、通院者率 受療状況 死因、死亡場所 老年症候群 要介護要因 事後：配布資料		講義	草地
7	加齢に伴う精神的心理的機能の変化 老性自覚と適応 知的機能 情緒的側面 性格変化 高齢者のセクシャリティ 喪失					事前：p9-11、13-19、213-218 エイジズム 認知能力の変化 事後：配布資料		講義	草地

8	高齢者におけるレクリエーションの意義と実際	事前：p282-316 音楽療法 事後：配布資料	演習	ゲスト スピーカー
9	高齢者と家族 高齢者と家族のライフスタイル 家族構成、家族形態の変化 家族のニーズと生活の変化 家族の機能の変化 高齢者と家族の人間関係 高齢者虐待	事前：p26-28、55-60、373-382 家族形態 家族介護者 介護負担 事後：配布資料	講義	草地
10	高齢社会における保健医療福祉の動向 高齢者のソーシャルサポート 高齢者のサービスシステム 高齢者の医療の確保に関する法律 介護保険制度	事前：p24-54 介護保険 地域包括ケアシステム 高齢者医療確保法 成年後見人制度 事後：配布資料	講義	草地
11	高齢者とヘルスプロモーション 老年期のヘルスプロモーション 介護予防とヘルスプロモーション プログラムの実際	事前：p360-365 ヘルスプロモーション 健康日本21 介護予防 事後：配布資料	講義	草地
12	認知症高齢者の理解	事前：p282-316 認知症の原因疾患 中核症状 行動心理症状 事後：配布資料	講義	草地
13	高齢者終末期における看護 終末期医療と意思決定	事前：p348-358 アドバンスケアプランニング リビングウィル 臨死期の症状 事後：配布資料	講義	草地
14	高齢者看護にかかわる理論	事前：p70-83 エンパワメント ストレングス 事後：配布資料	講義	草地
15	高齢者看護の基本 高齢者看護の特性 老年看護における倫理的課題	事前：p360-373、54-67 健康寿命 CGA、ICF 高齢者虐待 身体拘束の例外三原則 事後：配布資料	講義	草地
教本：系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 医学書院 参考文献：随時提示する。				
成績評価の方法、評価基準： 授業参加状況等（10%）、小テスト・レポート等（10%）、定期試験（80%）等をもとに総合的に評価する。 なお、定期試験を受験できなかった場合は、定期試験以外の項目（レポート等）についてもすべて評価しない。				
学生へのアドバイス： 講義前にはテキストの該当箇所を熟読して講義に臨むことを習慣としてください。講義ではテキストとともに資料を用いて講義を行います。資料に書き込みをしながら講義を聴講するようにしてください。講義後には講義内で配布した学習シートや課題等に取り組み、知識の定着をはかりましょう。				

